



Hitotsubashi
Quarterly



Captains of Industry～知と業(わざ)のフロンティア

対談

〓 共通善〓のための文理共創へ
国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長
中鉢良治氏

一橋大学長 蓼沼宏一

新入生へのメッセージ

Innovation

学長見解

一橋大学強化プラン(2)：基盤構築と社会ニーズへの対応

一橋大学長 蓼沼宏一

春号
特別企画

一橋の授業

〔商学部〕金融論／中村恒ゼミ

〔経済学部〕西洋経済史／森宜人ゼミ

〔法学部〕ケンブリッジ大学合同ゼミ／ソウル大学合同ゼミ

〔社会学部〕哲学／大河内泰樹ゼミ

連載企画

Project Report

一橋大学政策フォーラム

『医療を問う』——費用対効果に拠る政策への転換』

連載企画

時代の論点

適合性原則と私法理論の交錯

法学研究科教授 角田美穂子

特別対談

People

作家 **波多野 聖氏**

一橋大学名誉教授 米倉誠一郎

対談

一橋の女性たち

法学研究科教授 長塚真琴

商学研究科教授 山下裕子



巻頭特集

「共通善」のための文理共創へ

【対談】

国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長／中鉢良治氏
一橋大学長／蓼沼宏一

1

新入生へのメッセージ

8

新任者メッセージ

11

連載企画

Innovation

学長見解

一橋大学強化プラン(2)・・・
基盤構築と社会ニーズへの対応

13

2016年10月

一橋大学長／蓼沼宏一

春号
特別企画
一橋の授業

19

【商学部】金融論／中村 恒ゼミ

20

【経済学部】西洋経済史／森 宜人ゼミ

22

【法学部】ケンブリッジ大学合同ゼミ・
ソウル大学校合同ゼミ

24

【社会学部】哲学／大河内泰樹ゼミ

26

連載企画

Project Report

一橋大学政策フォーラム

『医療を問う』

費用対効果に拠る政策への転換

28

48



42



32



28



19



13



1



研究室訪問 chat in the den

経済学研究科講師／田中万理
社会学研究科教授／菊谷和宏

34 32

連載企画

時代◆論点

適合性原則と私法理論の交錯

36

法学研究科教授／角田美穂子

連載企画

People

【特別対談】

作家／波多野 聖氏

一橋大学名誉教授／米倉誠一郎

42

連載企画

一橋の女性たち

48

【対談】

法学研究科教授／長塚真琴
商学研究科教授／山下裕子

Love of Culture

テレマークスキの魅力

52

商学研究科准教授／斉木吉隆

Book Review

清水克行『日本神判史』（中公新書、2010年）

53

法学研究科准教授／緑 大輔

Campus Information

◆一橋大学基金Topic

「障害学生支援基金」へのご協力をお願いします

54

一橋大学基金新規パンフレットを発行いたしました

54

◆一橋大学基金ご寄付者のご芳名

55

◆ノーベル経済学賞受賞者 Christopher Sims教授
公開セミナーを開催しました

56

◆第21回KODAIRA祭開催のご案内

57

◆第12回ホームカミングデーのご案内

58

◆一橋大学古本募金のお知らせ

58

“共通善”のための文理共創へ

国立研究開発法人の中でも、

特に世界最高水準の研究開発成果が見込まれる「特定国立研究開発法人」に指定された、

日本最大級の研究機関である産業技術総合研究所。

ソニーの社長や副会長を歴任した後に同研究所の理事長に就任した中鉢良治氏を迎え、主に“文理共創”をテーマに、自然科学と社会科学の協働の重要性と一橋大学と締結した包括連携協定の意義などについて語り合った。



社会とのつながりを重視して 発展した産総研と一橋大学

蓼沼 一橋大学と産業技術総合研究所（産総研）は、2016年10月12日、産学官連携・協力に関する包括連携協定を締結しました。『ビジネス』と『科学技術』という二つの世界の間には『死の谷』が存在し、特に日本においてはそれによってイノベーションの実現する機会が失われているとの指摘もあります。本協定は、そんな谷に架橋を行う画期的な試みとして大変有意義なものだと思っています。そこで本日は、産総研の中鉢理事長をお迎えし、この協定のベースとなる『文理共創』の意義や今後の展望についてお話ししていきたいと思えます。その前に、まずは産総研の沿革やミッションなどについてお話しただけですか？

中鉢 産総研は、旧通商産業省工業技術院でつくばに8所あった分野別の研究所、及び全国に7所あった地域研究所の計15研究所等が2001年に統合されて誕生しました。それらのうち最古のものは1882（明治15）年に設立された地質調査所でしたので、そういう意味では135年の歴史があることになります。

現在、エネルギー・環境や生命工学、情報・人間工学、エレクトロニクス・製造、などの7分野の研究領域を持ち、日本の産業分野をほぼ網羅する形で産業技術の研究開発と産業界への技術移転を行っています。産業技術総合研究所という名のとおり、私たちのミッションは基礎研究、応用研究の成果をいかに実用化させるかという「技術の橋渡し」にあります。そこで、約2300名のプロパー研究者に加えて、約6500名のポスドクや企業等からの研究者が『技術を社会へ』というスローガンを掲げ、活動しているところです。蓼沼 今のお話を伺って、一橋大学との共通点や相違



点があるいろいろな点があると思えました。共通点としては、まずは歴史の長さです。一橋大学は1875年に開設された商法講習所を起源として、日本の近代化の担い手を育成してきました。その当時から社会とのつながりを重視して発展してきたところにも共通点があると思えます。

一本一本の線が太い 総合研究所を目指す

中鉢 そのとおりですね。一橋大学は産業界に直接的に役立つ人材を輩出し、日本の近代化に貢献されてきました。創立当時の時代背景として、列強に伍していくための人材を育てなければならぬという社会的な課題があったのだと思います。それは産総研も同様でしょう。ルーツとなった諸研究所は、産業界が困っていた問題を科学技術の力で解決し、富国強兵の『富国』を支えてきた歴史があります。お互い、社会科学と自

Ryoji Chubachi

国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長

中鉢良治氏

（ちゅうばち・りょうじ）1977年3月東北大学大学院工学研究科博士課程修了（工学博士）。1977年4月ソニー株式会社入社。1999年6月同社執行役員に就任。同社執行役員常務、業務執行役員上席常務、執行役員副社長COO、エレクトロニクスCEO、取締役代表執行役社長兼エレクトロニクスCEO、取締役代表執行役員副会長を経て、2013年4月独立行政法人産業技術総合研究所理事長、2015年4月国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長に就任、現在に至る。



然科学というそれぞれの立場で社会の諸問題を解決する人材を育ててきたということでしょう。

蓼沼 当時は日本の最初のグローバル化の時代だったと思います。一橋大学は世界に雄飛する人材の育成とその基盤となる社会科学の基礎・応用研究という一本の線で発展を続け、それとともに組織

形態も拡大してきました。産総研は広範な産業分野を網羅するという点で組織の成り立ちや規模の面で違いがあるように思います。理事長のお立場として、広範な領域を束ねていかれることにご苦労もありませんかと思

中鉢 先ほど申しましたように、15所あった研究所を統合して7分野に再編したのですが、研究活動は高度化すると細分化し深化していく傾向があります。今後さらに社会と産業の未来を見据えて、組織を再編していく必要性が出てくるかもしれません。たとえば、生命工学とエレクトロニクスを組み合わせて何ができるか、といった視点ですね。一方で、かつて総合商社とか総合電機、百貨店などの「総合」企業には、「中核」となる事業が見当たらないとか「いろいろあるけれど欲しいものがない」と批判された時代がありました。「総合」であることが強みとなるように、それぞれ研究活動の線の幅を太くしていく必要があると思っています。そういう点では、一橋大学の一本の線の太さというのでも大きな強みではないかと思えますね。

蓼沼 おっしゃるとおりだと思います。産総研のこれまでの代表的な研究成果について教えていただけますか。

中鉢 土地利用や災害防止、資源探索などに必要な全国的地質図の作成・提供、及び長さや時間、質量などの計測技術の向上と計量体系の維持は、安全で快適な社会と産業の基盤で、19世紀から連続と続けてきています。20世紀には、第一次世界大戦後の食糧難に国産肥料を提供したアンモニア合成法、今では当たり前の電子計算機、機械翻訳の原型、ブドウ糖を微生物酵素で果糖に転換する技術などを社会に提供してきました。最新鋭の旅客機に用いられている炭素繊維、携帯電話のディスプレイに使われている透明導電膜、電子機器やロボットに使われている希土類磁石なども、オランダの技術は産総研において開発されたものです。近年では、カーボンナノチューブや次世代パワー半導体の製造技術、肝炎患者の発がん診断マーカーなど、実生活や産業に役立つ技術を続々と開発してきています。特に、目下日本企業の独壇場となっている炭素繊維は、産総研が開発した材料の中で、社会に最もインパクトを与えた一つだと思います。



Koichi Tadenuma

一橋大学長

蓼沼 宏一

〈たでぬま・こういち〉1982年一橋大学経済学部卒業。1989年ロチェスター大学大学院経済学研究科修了、Ph.D. (博士) を取得。1990年一橋大学経済学部講師に就任。1992年同経済学部助教授、2000年同経済学研究科教授、2011年経済学研究科長 (2013年まで) を経て、2014年12月一橋大学長に就任。専門分野は社会的選択理論、厚生経済学、ゲーム理論。近著に『幸せのための経済学——効率と平衡の考え方』(2011年岩波書店刊) がある。



理系にこだわって 博士号取得、そしてソニーへ

蓼沼 中鉢理事長のご経歴についてお聞きしたいと
います。宮城県のご出身と伺いました。

中鉢 鳴子町、現在の大崎市の出身です。米どころの
農村地帯です。のんびりした田舎町でしたし、親も勉
強しろと言うことなどなく、将来学問に関わるような
要素はありませんでした。むしろ、アカデミズムとは
真逆の環境だったと思います。そうした中で、仙台の
高校に進学しました。当時は一学年が8クラスある中
で理系が5クラスありましたので、文系は理系に進め
なかつた者が行くところという勝手なイメージを抱い
てしまい、漠然と「理系に進まなければならぬ」と
思い込んでいました。今思えば謂わば「偽装理系」で

したね（笑）。その証拠に、理系にこだわった無理がた
たつたのか、2浪をしてみました。浪人中はなぜ
か「今に見ている」という自信があり、三度目の正直
で、東北大学の工学部に入りました。その後、結果的
に博士課程まで進んで大学生活を終えました。そして
ソニーに入社したわけですが、日本の製造業が最も光
り輝いていた時期、しかもグローバル企業の先頭を走っ
ていたソニーは、恵まれた環境でした。

蓼沼 ソニーという、日本を代表する先進企業の経営
者になられて、どのように取り組まれたのでしょうか？
中鉢（目の前のテーブルを指差して）世の中をこのテー
ブルにたとえれば、1人の人はこのほんの一部しか知
らないわけです。私は企業の開発技術者だったので
が、その立ち位置にいた者がいきなり会社全体を眺め
ようとしても難しいものです。まずはそれを感じまし
た。それまで電子デバイスの開発に専念していた者が、
明日から社長だと言われてもすぐに対応できるもので
ありません。筑波山からいきなり筑波研究学園都市
に出てきたタヌキのようなものです（笑）。戸惑いもあ
りました。しかし腹を決めて一つひとつこなしてい
きました。グローバルに事業を展開している企業です
から難しい仕事ばかりでしたが、周囲の力も借りて懸
命に取り組みました。社長に就任したのは2005年
で、リーマン・ショックまでは業績は好調でした。それ
が自分の努力によるものかどうかは分かりませんが、
逆にリーマン・ショックという大きな力の流れの前
には、非力さを感じたものです。IT化やインターネット
がビジネスに不可欠なものとなり、世の中の動きが
格段と速くなりました。社長としての数々の経験を経
て物事が分かる頃には、もうタイムイングが過ぎていた
と感じることもありました。「あの時こうしていれば」
という後悔ばかりですね。あの頃は社員の総力を結集

していたつもりでしたが、まだまだ不足していたかも
知れない、「文理共創」をもっと活発に行う必要性が
あったということでしょう。2009年には副会長と
なって直接ビジネスを指揮する立場は離れたわけだ
が、自分の中の「偽装理系」は産総研の理事長に就任
するまで解けなかったのかもしれないと思っています
ところです。産総研には多くの優秀な研究者がいます
から、自分が理系だとこだわる必要がない。今は、技術
がわかる文系ぐらいの意識で、研究者と接しています。

蓼沼 数々の実績を挙げておられるので、偽装とはご
謙遜だと思いますが、確かに当時の大学進学者の多い
高校では数学や物理のできる生徒が優秀、という雰
気はありましたね。私は元々歴史や地理が好きな文系
人間でしたが、それでも理系の友だちと話すのは楽し
かった記憶があります。何を学ぶか、人として何を大
事に考えるかは人それぞれですが、そういった人同士
が交ざり合うのが面白いのだと思います。また、1人
の中に文系と理系の要素が交ざり合っているといふこ
ともありますね。

自然科学や社会科学をつなげ 統合する人材の必要性

中鉢 学問には、分からなかったことが分かる快感が
あります。成長している感覚が心地よいというか。少
年時代や学生時代はすべて「自分のため」にやること
です。会社に入ることも自分のためです。それが、管
理職や役員になると「会社のため」になります。会社
人間と言われたりするのはこの頃です。私の場合、企
業経営者になった頃から、「社会のため」という動機
が少しずつ強くなりました。そして産総研の理事長と
なった今は、「社会のため」が自分の中心を占めるよ

うになりました。自分の落ち着き場所を見つけたという感じですね。そこで、理系や文系は、もっと大きな「善」のためにあるという点で同様と思うようになりました。

中鉢 なるほど。

中鉢 ずっと理系としてやってきて企業経営まで手掛けたわけですが、自分の中で今一つ理解できていなかったことは、世の中の仕組みはどうなっていて、誰がどのように動かしているのかということです。逆に、文系の人にとっては、技術的なことがブラックボックスのように感じられていることでしょうか。どちらも中身が見えない。ともに中途半端で、どこか落ち着かない感覚があると思うんですね。自然科学の学者が自然科学を説明し尽くすことはできませんし、社会科学の学者も同様でしょう。

中鉢 「どうあるべきか」という二つのことを両方考える必要があると思います。研究対象が社会だからこそ、社会の基本的な仕組みを明らかにすることが求められるべきかを追究し政策などに活かすことが求められるわけです。社会科学も経済や法律などの専門領域に分かれますが、最終的には社会全体はどうあるべきかというところに収斂されます。しかし、だからといって個々の社会学者に世の中全体が見えているとは限りません。社会が対象なので多少は視野が広いのかもしれませんが、基本的には自分の専門分野の視点で社会の現実を判断することになるわけです。自然科学はさらに高度化し細分化が進んでいるように思います。

中鉢 そのとおりで、同じ理系といってもITの研究が機械のことも分かるかといえどそんなことはなく、分野が違えば文系の人と同じように分からないものです。また、社会科学で、たとえば人間すべてを研究し

ようとしても、膨大な時間がかかって生涯においてまとめ切れることはできないでしょう。これをたとえば特定の地域に住む特定の人の研究に細分化すれば、数年で結果を出せるかもしれません。どこにフォーカスするかが研究の第一歩となるわけで、それはアカデミズムの宿命であると思います。そしてそこに、自然科学や社会科学の各領域をつなげて統合する存在の必要性が浮上するようになるのです。いろいろな領域の接点をインテグレートして一つの課題を解決していくような人材ですね。日本の場合、そのような人材の育成が後れていることが問題だと思っています。



文理が共に「共通善」の実現に向かわなければならぬ

中鉢 中鉢理事長がおっしゃる「文理共創」ですね。いい言葉だと思います。それぞれの領域がこれだけ高度化すると、何かの専門性がなければなりません。それとともに、他の分野に対しても関心や知識があり、コミュニケーションできる能力を持つ人材が必要です。今はまだ言葉が通じない状況にあるのではないのでしょうか。

中鉢 そう思います。「文理共創」には、まず共通言語が必要です。現状では、文理を同じ言葉で連結できる専門職は存在していません。そこで、社会科学を手掛けている人が理

系の世界に入って協働する、その逆もある中で、お互いに理解を深め、徐々にブラックボックスをなくして不安を取り除いていく必要があると思うのです。

中鉢 私もそのように思います。

中鉢 世の中の企業経営者の7割は文系です。そういう面では、産業界は文系社会といえるわけですが、この事実を理系の人には知らないのです。なぜならば、研究所などのせまい世界に入り込んでいるからです。そこから飛び出ると、なんと文系の人が多いことか気づきます。政治経済を担っているのは文系の人間が多いためです。そうでありながら、国立大学は理系に偏重しているように思うのですが。

中鉢 国立大学で理系の比重が高いのは、研究設備などに費用がかかるので近代化の過程では国策として整備する必要があったからだと思います。ですから、研究成果や発明・発見は公共財として国民全体の利益に還元されなければなりません。公共財を供給するという点では一橋大学も同様の役割を担っているわけで、文系の重要性をもっと主張していく必要性は感じています。





事象をよく見かけます。たとえばですが、今年の大学入試センター試験の国語の問題です。科学技術は「先進国の社会体制を維持する重要な装置となってきた……」といった問題文でした。その意味を問う解答の五つの選択肢を読んで、私は全てが正しいとしか思えなかったのです。しかし、試験問題としての正解は一つだけです。私には理解できませんでしたが、あれは何を問うていたのでしょうか。

中鉢 それは分かりますが、出題された問題文と五つの選択肢をつなげれば、そのどれもが間違っていないとしか読めません。つまり、こういうところに、大きな視点でものを見て、考える姿勢を育てる思想が欠落しているのではないかと危惧するわけです。世の中の正解は、たった一つだけではありませんね。社会科学は多面的であり、多様性の中で自分の考えをどう打ち出していくか、そういった個性が社会活動においては大切なのではないのでしょうか。学校ではそういう教育もしていると思います。そう教育しておきながら、一つしかない正解を選ばせること自体がよく理解できないのです。

中鉢 産総研も公共財ですし、もつといえれば企業もそうではないでしょうか。松下幸之助さんや盛田昭夫さんは、「企業は社会の公器」だと言っていますね。その点、大学人も企業人も「社会に貢献したい」との思いに大きな差はないと思います。私は、この「公」というものを見直すべき時期にあるように思っています。大学も企業も予算などのリソースをどう振り向けるのかという難しい話がありますが、その大前提として「大きな善」「共通善」の実現に向かわなければならぬということだと思います。文系と理系の「善」が違っているとは思いません。そして、それを仕掛けていく存在が必要だということですね。

中鉢 おっしゃるとおりですね。

違和感を大事にすることが

次のパラダイムにつながる

中鉢 そうであるにもかかわらず、そうっていない

が社会に抱いた違和感が貴重なことがある、そういう違和感を尊重することが、社会を健全に発展させるのだと思います。

中鉢 今回の話は、まずは大学人として、大学入試におけるアドミッション・ポリシー、つまりどういった学生を受け入れるのかという方針を考えるのに大変参考になりました。そして、多様な考え方がある社会において、一つの考え方がなぜ正しいか、あるいはなぜ実行すべきかを説明し、多くの人に納得してもらおうというワークを持つ重要性を感じました。その一方で、様々な人がいて、違和感を覚えるからこそ、次のパラダイムができてくるのだと思います。

科学技術の進化には 社会的合意が不可欠

中鉢 おっしゃるとおりで、フレームワークを構築するにはまさにサイエンスが必要ですね。勘と経験と度胸だけではダメなことですね。勘をサイエンスにしたものが、今の潮流となっているAIでありIoTであったりするわけですね。

中鉢 AIが進歩して自分で新たな思考パターンを見つけていけるようになると思いますが、大本のところはどうあるべきかは人間が考える必要があるでしょうね。社会科学でも情報分析は非常に重要で、いわゆるビッグデータを分析できる人材が必要です。産総研でも情報分野を研究されていますから、連携できることが大変楽しみです。

中鉢 私も大いに期待しています。産総研では冒頭でお話ししたとおり、技術を



社会へ」というスローガンを掲げて研究に取り組んでいるわけですが、技術的に解決できていることでも事業化できずに「死の谷」に落ち込んでしまうことが多々あるわけです。技術の未熟さもあるかもしれませんが、それよりも社会的な合意形成ができない問題が大きいのです。一橋大学には、ぜひそこに社会科学の知見を提供していただきたいと思っています。

蓼沼 科学技術が急速に進歩すると、それまでになかった問題が生じますね。例えば、AIによって奪われる仕事があるといわれていますが、そのことをどう受け入れるかという社会的合意形成は難しいのだろうかと思っています。そこには「事実認識の違い」と「価値観の相違」という二つのレベルの問題があるように思います。

中鉢 そのとおりですね。実に難しい問題です。誰がどのように事実を認識しているのかも不明ですし、価値観となるとさらにわからない。もっと議論を進めて、この両方を公の場にさらしていく必要があるでしょう。その議論の中で、場合によってはどこかを思い切って捨象しなければならぬ。捨象し、方向性を決めていく、そういう能力を持つ人が、自然科学と社会科学を連携させることができるのかもしれませんが、細かい各論に拘泥しては進みませんから、より高次に連携させていく必要があるでしょう。自然科学の視点で考えると、人間と自然と科学の三者がどう寄り添うかを考え、三者が合意して初めて、「共通善」に向かうことができるように思います。人間と自然と科学の「三方よし」です。私はその中でも最重要視しなければならぬのは自然だと考えています。自然への適合性の前に、科学への適合性、人間への適合性を考えるのは、順序が違うと思うのです。農業などの化学物質の危険性を訴えた『沈黙の春』という名著があります。人間は資源を掘り続け、ものをつくり続け、そし

て捨て続けてきたわけで、今それが限界に近づいているのです。さて、その次に果たして人間はどうすべきなのか。そういう大きな問題を目の前にしている時に、文系だの理系だのと言っている時間はないと思います。もっと真剣に文理が共創していかなければなりません。これを本気で進めることは日本の最重要課題の一つではないかと思っています。

一橋大学とのコラボレーションは 技術を社会に実装する第一歩

蓼沼 科学には人間が自然を変えるための道具という考えが根深くあるのだらうと思います。地球温暖化や異常気象などは、その反作用というところから考えられていきます。あらゆる問題は制約の中でトレードオフとして考える必要があると思います。自然を開発して物質的に豊かになるかもしれないが、その反作用で他の重要な価値が打ち消されてしまうこともある。そういったジレンマを明らかにしていく必要がありますね。

中鉢 ジレンマ、トリレンマはたくさんあります。しかし、そうした中で何が一番大切なのかははっきりしている。人の命、人の幸せです。これからの自然科学は倫理や社会科学と照らし合わせつつ進めていくという思想が必要です。

蓼沼 そういう意味で、産総研のミッションには「経済・社会的課題への対応」という項目もあります。今後の役割をどうとらえられていますか？

中鉢 これからのものづくりにおいて大事なことは、つくることがやってくるものが人間社会にとって価値のあるもの、正しいこと、すなわち「共通善」に結び付いていることです。経済的な価値は大切ですが、そのみが優先されて、人間にとって真に大切なことがないがしろにされるのは、もはや許されぬことです。私は、そのような視点に立って産総研の運営に携わっていきたいと思っています。50年、60年経った時に「産総研があつて良かった」と言われるような存在を目指したいですね。

蓼沼 産総研との包括連携協定を、人材育成の場にもしていければと思います。いろいろな専門分野の人材が交ざり合って、議論していく中で面白い成果が出てくるのではないのでしょうか。技術系の経営人材を育成する大学院などもつくっていききたいですね。

中鉢 楽しみですね。産総研の内部に一橋大学の研究者や学生を受け入れる場をご提供することで、その研究もよりリアルなものになるのではないかと思います。

「技術を社会へ」は、「技術を一橋大学へ」と言い換えてもいい（笑）。我々にとっては、一橋大学とのコラボレーションは、技術を社会に実装する第一歩になるととらえているのです。私もその交ざり合いの議論にぜひ加わりたいと思っています。

蓼沼 本日はありがとうございました。



商学部・商学研究科



商学部長・商学研究科長
蜂谷豊彦

小さな成功を積み重ねながら
一歩ずつ進む。

継続こそが力を生み出す

新入生の皆さんはさまざまな夢を抱いていることでしょう。その夢を実現させる第一歩を、どういう方向にどういうスピードで踏み出せばいいのか、ぜひ入学の時点で考えてみてください。ただその時、マイルストーンの置き方に注意しましょう。はるか遠くにはなく、適度な場所にマイルストーンを置き、小さな成功を味わいながら一歩一歩進んでいくことがとても重要です。それが次に進むための弾みになり、夢の実現に近づいていくこととなります。その繰り返しが生み出すのです。

繰り返しが苦にならないようにする秘訣の一つは、社会に関心を持つことです。身の回りにはさまざまな経済活動があり、皆さんはそれに参加しています。その時、子どものように「なぜ」「なぜ」「なぜ」と考えてください。その答えが分かると、知ることの楽しさ、気づくことの喜びを感じ「もっと続けよう」という気持ち膨らんでいきます。

継続をサポートするノウハウは教員が持っていますし、カリキュラムにも反映されています。少数のゼミは絶好の知的トレーニングの場です。このような機会をうまく活用して力をつけてください。(談)

経済学部・経済学研究科



経済学部長・経済学研究科長
岡室博之

基礎と応用、理論と実証
経済学の広がりや深みにふれる

経済学的な考え方、ものの見方は、日常生活から人生の設計、企業の戦略や政策決定に至るまであらゆる意思決定に適用できます。世の中のいろいろなことが、経済学の考え方を使って説明できます。一橋大学経済学部はそのことを『教養としての経済学』という書籍において、具体的に示しました。

経済学はまた、積み上げの学問という性質を持っています。入門・基礎からより高度なレベルへと体系的に学びを進めます。学生はまず、経済学の各分野に共通の基礎を学びますが、3年次にはゼミに入り、それぞれ専門の研究を行います。専門研究を行ううえで力を発揮するのが、1、2年次に蓄えた基礎です。そのような将来を見据え、1年生の段階から、「自分が今学んでいることがどう応用できるのか」ということを意識しながら学んでください。基礎と応用を関連づけて学ぶことを習慣化してください。

また、経済学には今後も、理論と実証の両面で大きな発展が期待されます。理論に基づいて仮説を立て、データを使って実証するというプロセスとスキルが重視されます。経済学部・経済学研究科はそういうスキルが学べる場所であり、次々に新しい研究テーマが見つかる場所でもあります。そんな経済学の広がりや奥行きを楽しみながら学びを深めていくください。(談)

法学部・法学研究科



法学部長・法学研究科長
葛野尋之

法的判断力を備えた
社会のリーダーになるために

新入生の皆さんには、社会をより良くするリーダーになるための鍛錬を積んでほしいと願っています。現代社会では「グローバル化」と「法化」がますます広く深く進行しています。国際関係、政治経済、ビジネス、医療・福祉、教育……さまざまな局面で、あらゆる問題がグローバルな関係の中で存在し、法的な問題として現れます。また、グローバル化・IT化の進展とともに、個人主義が成熟し、価値観が多様化すると、物事を決定するプロセス・手続きの重要性が増します。大規模な社会の変化の中で、法的判断力を備えた人の活躍がますます期待されるのです。

法的判断力とは、法的な知識を記憶して機械的に適用する力ではありません。社会が解決を必要としている問題を発見し、その構造を的確にとらえる。そして、考え得る解決策の中から何が効果的でかつ公正かを多角的に検討して見つけ出し、コミュニケーションを通してそれを社会で共有していく力です。このような法的判断力の獲得が、学びの目標です。実社会という嵐の海では何が起こるか分かりません。そこで遭難者を救助するには、きれいな基本の泳ぎができなければなりません。大学とはその鍛錬の場です。基本の泳ぎがマスターできれば、将来、実社会で力を発揮し、未知の問題にも対応できるようになります。(談)

社会学部・社会学研究科



社会学部長・社会学研究科長
安川 一

**自分の当たり前をすすんで壊せる人、
豊かな発想力のもとに
自己プロデュースできる人に**

毎年新入生を見ながら、「どうすればリミッターを外すことができるのだろう」と考えます。感想の持ち方、意見の言い方、表現の仕方……皆さんのソツのなさは頼もしい限りですが、授業感想を読んだ時などの「想定内」感ハンパない。判で押したような眼差しや発想に、「いったい誰の感想・意見なんだい」と思います。それ自体を突き破ろう、越えようと思いません。面白みがなく、希望を感じません。

私が専攻する社会学の大きなテーマの一つは「自分の流儀」です。自分自身が感じ、考え、行動する、その時々前提していることは何か。私たち一人ひとりが暗々裏に依存していること、自明視していることを可能な限り解き放ち、明確にします。この営みにマニュアルはありません。さまざまな学問と知に触れ、たくさんの事実と格闘し、他の人たちと論じ合って、自分自身を外から振り返ることを積み重ねるしかありません。それは自分の当たり前を壊しまた築く苦しい作業ですが、あとに広い世界が開けます。自分を縛るものを自覚して、発想を転換、飛翔させる可能性が手に入ります。私たちが手助けします。どうぞ自分自身の破壊と再構築に挑んでください。そうやって豊かな発想力のもとに自己プロデュースできる人になっていってください。(談)

言語社会研究科



言語社会研究科長
坂井 洋史

**今日における人文学の価値と意義を
外部へ積極的に発信していきたい**

近代以降、教育研究の価値は、効率性や成果の如何のみで量られるようになってきましたが、そのような傾向は近年いっそう顕著になっているようです。しかし、今日の複雑化した世界においてこそ、豊かな想像力や、物事をさまざまな角度から多面的に見つめる知性が求められているのではないのでしょうか。真に知的な人間を育てる根本的な学問として、人文学には独自の価値と存在理由があります。

ただしその価値や存在理由が自明のものとして、社会の承認を得ていた時代は過去のものとなったでしょう。今日的な要請にも応え得る人文学のあり方を模索し、それを外部に発信する必要があります。

本研究科は設立から20年を経過し、新しいステージに踏み入りつつあります。カリキュラム再編が始まりましたし、昨年度は北東アジア地域の共生の可能性を探究する「韓国学研究センター」を創設しました。また人文学の多様な世界に触れる講演・展示を行う「言社研レクチャーシリーズ」も始まりました。研究科の教育研究の充実を基礎に、新しい試みにもチャレンジしながら、人文学の豊かな世界を外部に向け積極的に発信していきたいと考えています。(談)

国際企業戦略研究科



国際企業戦略研究科長
一條 和生

**AIの時代にこそ求められる
人間の高度な判断力を養ってください**

現在注目を集めているAIには、人間が日々の活動の中で培ってきた「常識」がありません。どれほどAIが進化しようとも、人間が高度な判断を下していかなければならないのです。では高度な判断とは何か。それは時代を超えた、人間の本質に基づいた判断であり、まさにリベラルアーツの教養の領域によって養われるものと言えるでしょう。AIの時代であるからこそ、一橋大学において幅広い教養を身につけ、その教養のもとに専門的な知見を深めることは、ますます重要になってきます。

新入生の皆さんは、いわゆるミレニアル世代です。私はこの世代が、世界中で非常に大きな役割を担いつつあることを実感しています。たとえば、AIとともに注目を集めるFinTechを真っ先にリードしているのはミレニアル世代です。また昨年アメリカ大統領選でも、ミレニアル世代の動向が大きな影響を与えました。つまり若い世代が政治経済を動かしているのです。

新入生の皆さんも「自分がこれから世界を動かすのだ」という強い気概を持って、思う存分学んでいただきたいと思います。そのためにはまず、大きなビジョンを持つてください。未来は予測するものでも展望するものでもなく、創り出すものなのでから。(談)

経済研究所



経済研究所長
小 塩 隆 士

貪欲なまでに勉強すること。
大学生に与えられた贅沢なのですから

私は大学を卒業して大学院に進学し、そのまま研究生生活に入るといって人生を送ってきたわけではありません。大学卒業後、中央官庁に8年間、外資系の銀行に3年間勤務してから、この世界に入りました。

大学からまず実務の世界に入った私からのアドバイスは、「大学にいる間は、貪欲なまでに勉強すること」——これに尽きます。私は、社会人になってから、「大学時代はあれほど自由な時間があつたのに、なぜそれをもっと有意義に使わなかったのか」と反省することはかりでした。

では、何を勉強すれば良いのか。残念ながらそれは自分で探すしかありません。ぜひ、試行錯誤してください。行ったり来たり。面白そうだと思っただけで勉強を始めても、壁にぶつかるとは必ずです。それも一度や二度では済まないでしょう。しかし、大学にいる4年間は、そうした試行錯誤が許される4年間です。社会に出たら、そんな贅沢は許されません。

せっかく大学生になったのです。少し背伸びしながら、難しめの本を貪り読んでください。さまざまな授業に顔を出し、多くの先生の話をお聞き、友人と議論してください。知的興奮に震える、何かに出くわすでしょう。そうした経験の有無が、その後の人生を大きく左右するはずで。 (談)

法科大学院



法科大学院長
小 粥 太 郎

商・経・法・社の学部生、
そして法科大学院生へ

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。皆さんにとって、楽しく充実した学生生活が始まることを願っています。

一橋大学は、2004年春、法科大学院をスタートさせました。在学生の多くは法学部卒業生ですが、法学を専攻しなかった学生、社会人経験者も珍しくありません。毎年、高い志を持った優秀な学生が集い、東キャンパスのマークユリータワーで切磋琢磨した結果、修了生の多くが弁護士として、あるいは裁判官、検察官、企業・官庁内の法律専門家として活躍しています。こうした修了生の活躍、現役学生・教職員の努力によって、一橋大学法科大学院は、最高水準の法科大学院であると評価されるようになっていきます。

法科大学院を含む法曹養成制度は、これからの断続的な見直しの対象とされることでしょう。そのような時代にあっても、一橋大学は、環境の変化にシなやかに対応し、良き法律家を生み出す最高水準の教育機関でありつづけるはずで。新入生の皆さんには、将来の選択肢の一つに、一橋大学法科大学院への進学を加えていただけると幸いです。

国際・公共政策大学院



国際・公共政策大学院長
山 重 慎 一

不確実な世界を「生き抜く力」を
身につけてほしい

現在の国際社会は不確実性が高まっています。海外でも国内でも、さまざまなことが起こっています。若い人たちには、そのような不確実な世界を「生き抜く力」を身につけてほしいと思っています。そして、願わくは、より良い社会をつくっていくために、世界を「変える力」も身につけてもらえたらと思っています。

そのような力を学生が身につけられるように、国際・公共政策大学院ではまず教育のグローバル化を進めています。世界各国に協定校を増やし、日本はどのように世界に貢献できるのかを考える機会を提供しています。一方、ローカルな問題への対応を考える機会として、本学の地元・国立市との連携を深め、リアリティのある提言を行えるようになる力を学生が身につける場をつくり、教育研究のレベルアップを進めています。

また、選挙権年齢の引き下げを踏まえて、「18歳からの国際・公共政策セミナー」を学内に立ち上げました。学生が思いを語り、質問をぶつけ合う機会をつくることで、大学1年の時から、日本そして世界の問題について真剣に考える場を提供しています。学生には、多角的な視点や実践的思考を身につけてほしいと思います。

世界を「生き抜く力」は自ら鍛えることができます。積極的に大学を活用してほしいですね。(談)

より高次の グローバル教育を 学生に提供していきたい



経済学部長・経済学研究科長

岡室博之

現在、大学をめぐる環境は大きく変化しています。しかし大学にとって一番大切なのは、教育と研究です。経済学部・経済学研究科を代表する者として、教育と研究をさらに充実させたいと考えています。

たとえば今年度からGLP（グローバル・リーダーズ・プログラム）が全学部に広がります。経済学部は商学部とともにGLPを先行して始めましたが、この制度をいっそう発展させ、学生により高いグローバル教育を提供していきたいと思えます。

教育と研究のグローバル化の中では、経済学が重要な役割を担っていると考えています。もともと経済学は世界共通の土台を持っているからです。経済学研究科では、すでに多くの教員が世界的な競争を意識して研究を発信していますが、今後ますます、研究環境の充実に努めます。

教育も同様で、私たちは世界最高水準の大学の経済学部等と協定を結び、学生を相互に派遣しています。いろいろな分野で、質の高い教育を日本語と英語で提供できる教員が揃っています。あとはこうしたリソースを活用し、少人数教育という一橋大学の特長を維持しつつ、いかに学生の能力を世界的なレベルで競争できる水準に高めていくか。2年間の任期の中でじっくりと取り組んでいきたいと思えます。（談）

一橋大学の発展のために 大学と外を有機的につないでいく



国際交流、広報、社会連携担当副学長

中野 聡

2016年12月より副学長として国際交流、広報、社会連携を担当しています。まだまだ不慣れではありますが、大学の内と外をつなぐ仕事を通じて一橋大学の発展のために尽力することが私に与えられたミッションと心得ています。

国際交流については、大学のグローバル化が言われる以前から、一橋大学は学術・学生交流協定を通じた海外実力校との関係強化に努めてきました。これまで教職員の方々が精力的に活動してくださったこともあり、協定校の数は着実に伸びていて、一橋大学からの派遣留学も毎年100人を超えるようになりました。今後もその流れを継承し発展させていきたいと思えます。

学生交流協定は、授業料相互不徴収に基づく交換留学が基本となるので、本学からの派遣と相手校からの受け入れのバランスが取れていることが望めます。ただ、これは言うは易く行うは難しで、また一朝一夕にできることはありません。派遣留学先として希望が多い欧米・英語圏諸国の大学との交流をいっそう拡大するには一橋大学がより魅力的な受け入れ校になり、また本学の魅力をより積極的に伝えていく必要があります。他方、一橋大学の学生諸君には、派遣先として成長の余地が大きい

アジア諸国とりわけ中国への留学を積極的に希望して欲しいと考えていますし、私たちも国際教育センターや中国交流センターなどを通じて派遣先の魅力を学生諸君に伝えていきたいと考えています。このように国際交流では双方向の多面的な広報活動が不可欠であると感じています。

社会連携については、「一橋大学の目標と使命の達成に協力」する同窓会組織である如水会の存在を抜きには語れません。一橋大学基金への協力や一橋大学後援会などを通じて、海外派遣留学制度、開放講座・移動講座、寄附講義、アカデミアの開催、世界中に広がる海外支部による学生支援、学生の就職支援等々、多岐にわたり母校を支援してくださる如水会と一橋大学は文字通り無二の関係にあります。こうした心強い同窓会組織に対し、大学が何を考え、どのような将来像を描こうとしているかなどについてしっかりと説明責任を果たしていくことも私の重要なミッションのひとつです。

法人化以降、大学を取り巻く環境は日々厳しさを増しています。だからこそ、社会連携・広報を通じて社会とのつながりをいっそう大切にして、国内外を問わず一橋大学の魅力を広く伝えるよう努めなくてはならないと思えます。（談）

四十にして惑わず、
五十にして天命を知る？



法科大学院長
小粥太郎

この度法科大学院長を拝命しました。重責を感じます。

学生時代、自分には会社勤めは難しい、弁護士なら商売下手でも1人でやっていけるに違いないと思込み、法学の勉強を始めました。ところが勉強が面白くなり、X大学の大学院に進学しました。しかし、思うような論文が書けません。そこで弁護士になろうと思い直して大学を離れました。ところが門前の小僧として垣間見た弁護士の世界で生きる自信が持てず、X大学に戻り、教育・研究に従事しました。しかし、思うような論文が書けません。そこで今度は、役所勤めを始めました。しかし、すぐに音をあげた私は、Y大学に拾われることになりました。

Y大学で不惑を迎え、素晴らしい論文など書けないと諦め、しかし自分が社会で生きる場所は大学しかないことを悟りました。もう少し他人のために働くべきかなと思いついた頃にZ大学に移りました。2012年のことです。身の丈に合った論文を書くことまで諦めてはいません。こんな私にできることはわずかですが、頑張ります。なお、X大学=心のふるさと、Y大学=法学研究の聖地、Z大学=一橋大学です。

発信力の強化、
公共財としての機能強化、
政策提言力の強化に
努めます



経済研究所長
小塩隆士

私の勤務している経済研究所は、世界経済や日本経済が抱えている諸問題を理論と実証に基づいて冷静に分析し、的確な政策提言を行うことを基本的な使命としています。私は、この使命達成のために、とりわけ次の三点に力を入れたいと考えております。

第一に、研究成果の発信力を強化することです。国際的に評価される質の高い研究成果をできるだけ多く発信することは、本研究所に求められる役割として最も重要なところでしょう。研究者としてはプレッシャー以外の何物でもありませんが、これは致し方ありません。

第二は、研究所の「公共財」としての機能を強化することです。本研究所はこれまで、文部科学省の共同利用・共同研究拠点として、政府統計など各種経済データを供給する環境整備に力を入れてきました。この事業は、実証研究を進める内外の研究者に対する「公共財」の供給、という社会的にも重要な意味を持っており、さらに強化していきます。

第三は、政策提言力を強化することです。本研究所は最近、他大学の附置研究所に加え、内閣府経済社会総合研究所、日本銀行金融研究所、国立社会保障・人口問題研究所なども連携関係を強化しています。政策と研究の「橋渡し」役として社会に貢献したいと思っております。(談)

多彩な顔の一つひとつを
くっきりと情報発信する



社会学部長・社会学研究科長
安川一

社会学部や社会学研究科のことを説明する機会にはしばしば「多様」という言葉が使われます。たとえば学生たちに向けて、「カリキュラムが多様性に満ちています」「多様な学問分野・研究領域のプログラムを提供しています」等々と言われます。多様であることは良いことです。けれど、「曖昧模糊」と受け取られる恐れもあって、実際のところ学生たちは、いろいろ学べて楽しいと話してもくれますが、何を学んだことになるのか……と口にしもします。

私は、社会学部・社会学研究科の多様性を成し遂げているさまざまな側面、多彩な顔の一つひとつを、輪郭のくっきりしたものにしていきたいと考えています。私たちにはさまざまな強み、誇ることのできる実績が多々あります。たとえば、哲学・思想、歴史・社会史について、第一線の研究の長い蓄積があります。地道な調査活動に基礎づけられた実践的社会科学者群の着実な系譜があります。グローバル・スタディズを掲げる専攻を世界でもいち早く立ち上げました。けれども、こういった強みと実績を上手に明確に発信・表現できていない(外に対しても内に対しても)、そう感じています。

私たちの蓄積が、単に多様性という言葉でまとめられるのではなく、それぞれがどのような顔をしているかを、さまざまな機会に発信していきたい。ここから始めようと思っております。(談)





学長見解

一橋大学強化プラン(2): 基盤構築と社会ニーズへの対応

2016年10月

一橋大学長 蓼沼宏一

平成27年3月に、私は学長見解「一橋大学強化プラン(1): 3つの重点事項」を発表し、一橋大学のミッションと教育研究の機能強化へのプランについて述べました。その具体的なプランは、大きく3つの柱からなります。

- 1) 一橋大学社会科学高等研究院を中核とする世界最先端の研究の推進
- 2) 質の高いグローバル人材の育成
- 3) 世界水準のプロフェッショナル・スクールの構築

ここでは、各重点事項の進捗状況と新たな展開をレビューし、それを踏まえて今後の運営方針を述べます。

一橋大学社会科学高等研究院を中核とする世界最先端の研究の推進

一橋大学は、世界及び日本の社会、経済、法制等における諸課題の解決と制度改革に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究など、「真の実学」としての学問の研究に強みを持ち、社会の改善に貢献するとともに、実学の基盤である基礎・応用研究も重視してきました。実学の拠点としての本学の機能を一層強化する中核となるのが学長直属の一橋大学社会科学高等研究院です。社会科学高等研究院は、全国共同利用・共同研究拠点である経済研究所をはじめ、各部署とも連携して、世界最先端の研究を推進していきます。

社会科学高等研究院には、2つの主要な役割があります。

(1) 国際共同研究のハブ・国際的研究ネットワークを更に拡充・活性化し、国際共同研究を促進する。

(2) 重点領域研究の推進：世界及び日本における喫緊の社会的課題に対し、学際的に取り組む研究を推進する。

第1の役割である国際共同研究の促進のため、社会科学高等研究院では各専門分野をリードする海外の研究者を多数招聘し、招聘された研究者はコンファレンス、セミナー等での研究発表、論文の執筆と本学Discussion Paperとしての公刊、大学院ゼミナールにおける大学院生の研究指導などを行ってきました。また、国際公募により世界の若手研究者をポストドクトラルフェローとして雇用し、活発な研究活動を展開しました。今後は、世界の先導的な研究者を半年から1年程度のより長い期間で招聘し、本学教員との国際共同研究を更に促進します。

また、平成27年及び28年の8月には、社会科学高等研究院主催のHiotsubashi Summer Instituteという新たな企画において、異なる4分野の国際ワークショップを同時期に開催し、異分野間の交流も実現しました。こうした取組を

通じて、国際的な評価に堪える研究成果をより一層多く本学から発信していきます。

第2の役割である重点領域研究としては、平成26年度に開始した「グローバル経済システムの新設計」に加えて、平成27年度には「医療経済の高度研究」がスタートしました。

重点領域研究「グローバル経済システムの新設計」では、経済の急速なグローバル化に伴う世界経済の不安定性、所得と富の格差拡大、世界的な環境破壊などの諸課題の解決にはグローバル経済システムの新設計が必要であるという問題意識の下、一橋大学が強みを持つ国際経済学、マクロ経済学・金融論、開発経済学、規範経済学等の諸分野をカバーする、グローバル経済システムの新設計に向けた学際的研究プロジェクトを進めています。

重点領域研究「医療経済の高度研究」では、人口の高齢化に伴う医療・介護・社会保障に関わる諸課題の解決に向けて、経済、財政、社会保障、会計、経営、法務などの広範な社会科学分野を横断する研究を進めます。また、医療の実務や医療工学に関する知識も不可欠であることから、東京医科歯科大学及び東京工業大学との連携を更に強化していきます。平成28年2月には、社会科学高等研究院の下に「医療政策・経済研究センター」を設立し、関連する諸分野を専門とする学内の教員を結集するとともに、イギリスのヨーク大学等、国内外で医療経済学の分野をリードする大学・研究機関との広範な連携も進める方針です。

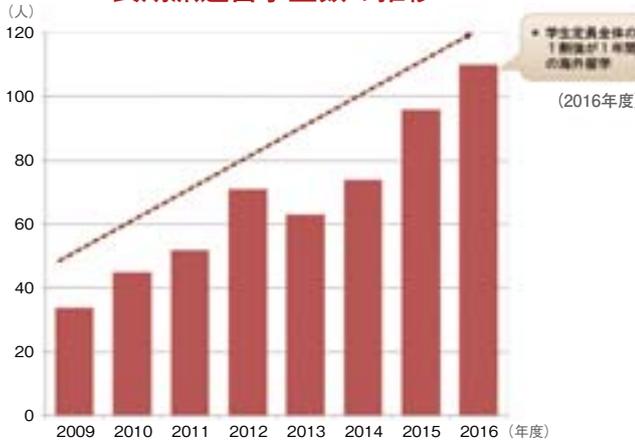


質の高いグローバル人材の育成

一橋大学は、特色ある少人数ゼミナールを中心として、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、一人ひとりの学生を丁寧な育成し、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を送り出してきました。今後も、グローバル社会に貢献し得る質の高い人材、すなわち、広い視野から課題を発見し、深い専門知識に基づいて論理的に考え、課題解決への道筋を見出す力、自らの考えを他者にも分かりやすく伝える力、そして、世界の多様な国や地域の人々とも相互に理解し、尊重し、協働する柔軟性を持つ人材を育成します。具体的には、以下のような取組を進めていきます。

- (1) 海外の交流協定大学との交換留学を着実に拡充する。「一橋大学海外派遣留学制度」において選抜試験により奨学金を得て1年間、交流協定大学に留学する学生数は、平成28年度は110人前後（学部1学年全学生数の11パーセント）である。今後も相互信頼をベースに交流協定大学の数を増加させつつ、本奨学金による派遣留学生数を平成33年度までに150人以上にすることを目指す。

長期派遣留学生数の推移



- (4) 平成29年度より、以下の内容を骨子とする学期制改革と学士課程改革を実行する。
- i) グローバル社会に必要な英語力を学生に身に付けさせるため、英語コミュニケーション・スキル科目8単位を必修化する。
 - ii) 4学期制の導入により海外の大学のサマースクール、海外インターン、語学研修等に参加しやすい仕組みを作る。
 - iii) 伝統的に学部間の垣根が低い本学の特色を生かし、他学部科目を必修化する。複数の専門分野のものの方・考え方を、各分野で先端的な研究を行っている教員から吸収することにより、幅広く深い教養を備えた学生を育成する。
 - iv) 新たに「集中講義学期」を設置し、集中的に学ぶことでより高い効果が期待できる語学教育等を企画し実施する。
 - v) これまで以上に密度の高い授業を実施して、学生の学修時間を増加させる。それに伴い、学士取得の必修単位数を144単位から124単位に削減する。

グローバル・リーダーズ・プログラム 特に強い意欲と能力を持つ学生を選抜した 少人数の特別クラス

- 外国人教員による少人数授業・ゼミナール
- 英語による多数の専門科目を履修
- 1年間の海外留学等が必修



- 他の学生をリードするグループを形成
- 学生間の切磋琢磨を促し、全体のレベルを向上

- (2) 一橋大学の特色であるゼミナールをベースとした海外調査等を更に充実させ、学生が明確な問題意識と目的意識を持って海外研修に臨むことを促す。
- (3) 商学部と経済学部で平成25年度から行っている「グローバル・リーダーズ・

- (5) 平成30年度入試より、これまで商学部のみで行われてきた推薦入試を全学部で実施する。推薦入試では、一定の基礎学力を備えつつ特定領域で高度な知的訓練を積み重ね、その才能を発揮してきた多様な背景を持つ学生を、多面的・総合的に評価する。

世界水準のプロフェッショナル・スクールの構築

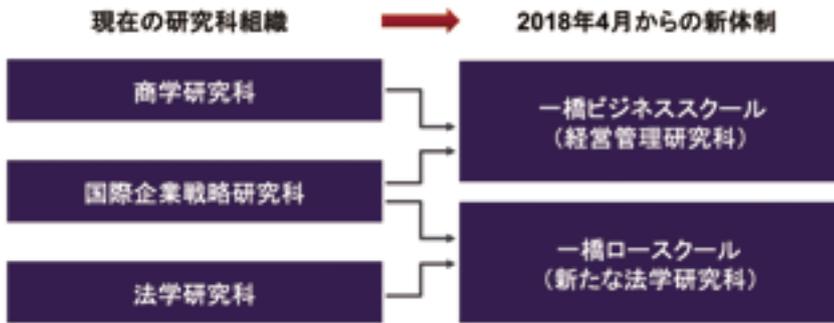
現代では、高校を卒業した若者だけでなく、幅広い年齢層の人々が知識をアップデートし、専門的能力をブラッシュアップするため、大学で学びたいという意欲を持っています。大学はこうした社会の人々の要請に応える責務があります。

一橋大学は、ビジネス、法、公共政策等の分野における高度専門職業人（プロフェッショナル）の養成にも強みを持ち、その教育の質は日本で最高レベルの評価を得てきました。しかし、海外の有力なプロフェッショナル・スクールと比較すると、特に規模の面で

大きな差があるのが現状であり、近い将来に増大が見込まれる高度専門職業人教育に対する社会的ニーズに充分に応えられる体制の整備が急務です。そこで、教育研究の質と規模の両面で世界水準のプロフェッショナル・スクールを構築していくため、大学院商学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科の3研究科を再編統合し、平成30年4月に、「一橋ビジネススクール（経営管理研究科）」と「一橋ロースクール（新たな法学研究科）」を発足させます（設置予定）。これにより、ビジネスと法の高度専門職業人教育において、より効果的に人材と資源を集中させ、学生に一層多様な学習の機会を提供

プロフェッショナル・スクールの再編統合

- ・より効果的な高度専門職業人教育に人材と資源を集中
- ・学生により一層多様な学習の機会を提供



することが可能になります。

この再編統合は、大学組織の大きな改革となるため、特に新研究科（経営管理研究科）の設置を円滑に進められるように、平成28年度に「ビジネススクール教育開発センター」を設立し、新研究科発足までは学長直属の組織として、新たな研究科における教育研究のグラント・デザインをいっつつ、組織整備を着実に進めていきます。新研究科では、千代田キャンパスにおいて、従来の教育プログラムに加えて平成30年度より新たに「経営管理プログラム」を平日夜間・土曜に開講する計画です。

今後、どの分野の高度専門職業人教育においても国際化がより一層重要になります。これまで法曹養成で最高水準の評価を得てきた本学は、世界で活躍できる法曹・法務人材を育成するため、その中核となる教育研究組織として「グローバル・ロー研究センター」を平成28年度に設立しました。本センターでは、海外エクスターンシップや海外のロースクールへの短期留学等を含む新たなプログラムを構想しています。また、法科大学院を修了した若手弁護士や法務・企画部門勤務の若手企業人を対象に、現代のグローバル・ビジネス・ローに精通した法曹・法務人材を育成するための先端的・実践的なりカレント教育も企画しています。さらには、グローバル・ローに精通し、理論と実務を架橋する次世代法学研究者を育成するための系統的プログラムも実施しています。

ビジネススクールが国際的な高評価を得るためには、カリキュラムの国際的な通用性を高め、世界レベルで教育の質保証となる国際認証を獲得することが必要です。現在、国際企業戦略研究科と商学研究科が米国に拠点を置くビジネススクールの国際認証機関AACSBの認証を取得するプロセスを既に開始して着実に進展させています。

一方、経営幹部層を対象とする教育プログラムも拡充します。これまでも英語のみを教授言語とするMBAコースを提供してきた国際企業戦略研究科では、平成29年度から新たに「Executive MBAコース」を開設し、経営幹部やその候補者を対象に実践的なテーマについて英語で授業を行います。また、日



社会の新たなニーズに応える教育研究の強化

本語で講義と密度の高い討論を行う短期集中のエクゼクティブ・プログラムも更に充実させ、多様な層の教育ニーズに 대응していきます。「一橋大学コラボレーション・センター」において商学研究科が実施しているプログラムでは、経営者の能力向上を目的として既に長年の実績のある「一橋シニアエクゼクティブプログラム」に加えて、平成27年度には企業の最高財務責任者(CFO)及び財務担当者を対象とする「一橋大学財務リーダーシップ・プログラム」がスタートしました。これらのプログラムは、新研究科にも引き継がれることになります。

さらに、社会科学高等研究院における重点領域研究「医療経済の高度研究」と密接に連動する教育プログラムとして、医療・社会保障等の分野における高度専門職業人を養成する「医療経済高度専門職業人養成コース」を平成29年度に創設します。既に本学は学部レベルで東京医科歯科大学と連携して、四大学連合の複合領域コース「医療・介護・経済」を実施してきました。これを大学院修士レベルにも拡張し、東京医科歯科大学に加えて医療工学等の分野で東京工業大学の協力も得て、より高度な専門知識と分析能力等を備えた高度専門職業人を養成する教育プログラムを実施します。

本学は、上で述べた3つの重点事項を中心事業として、中長期的に社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指し、その基盤を構築していきます。

一方で、変化のスピードが格段に速くなった現代においては、大学に対する社会のニーズも刻々と変化していきます。このような時代に、社会改善への貢献と高度な人材の育成という本学の使命を達成するためには、常に時代の先を見据え、10年後、20年後の社会をより良いものとし、またそこで活躍し得る人材を育成する取組を、タイムリーかつ的確に打ち出していく必要があります。すなわち、実学の府としての本学が将来にわたり社会に貢献し続けるためには、社会科学の基礎・応用研究と基幹的な教育システムという堅固な基盤の上に、社会の新たなニーズにも柔軟に対応していかなければなりません。具体的には、本学は以下に述べる2つの取組を今後進めていきます。

第1に、急速な情報技術の進歩とともに重要性を増している、社会分析のための数理・情報分野の教育研究を強化します。技術進歩により、社会、経済、経営、金融、公共政策、医療等の領域においても、ビッグデータ等を活用した分析と、それに基づく制度・政策の改革やビジネスモデルの革新への社会的要請が今後ますます高まると予想されます。そこで、社会科学における革新的な

応用データ分析の研究を推進するとともに、その研究成果を生かし、数理・情報の基礎から最先端の統計分析や業務用データを活用した多様な社会分析実例まで、体系的な教育プログラムを開発し、実社会でデータとエビデンスに基づく意思決定のできる高度な人材を育成します。



第2に、今後の日本の経済成長と社会発展の推進力として期待されている観光産業をはじめとするホスピタリティ産業に対して、高度な経営能力を有する人材を供給するためのプログラムを開発し、実施します。多様な年齢層から経営者人材を養成するため、短中期的なステッププログラムと、長期的な視野で経営者人材層を創生するMBAレベルのコースを構築します。



財政基盤の強化

以上、本学の教育研究における重点的取組について述べました。こうした多様な取組を実行するためには、それを支える財政基盤の強化が必須です。引き続き国立大学法人運営費交付金の安定的確保に努めつつ、大学独自の財源の拡充にも注力しなければなりません。

本学は、平成16年度に「一橋大学基金」を創設し、同窓会組織である如水会とも密接に連携して募金活動を展開し、卒業生を中心に多くの方々から寄附を頂きました。それでも、巨額のファンドが教育研究を支えている海外の有力大学との財政力格差は非常に大きいのが現状であり、今後は一橋大学基金の中でも長期的なファンドとなる、すなわち使途を特定せず広く大学の教育研究の財源となる「一般（基盤事業）寄附金」を増強していかなければなりません。そのため、大学のビジョンと取組を明示し、広報を充実させることによって、教育研究を支える財政基盤を強化するための寄附について社会の理解を広めていきます。

さらに、寄附金以外の財源の多様化も必要です。具体的には、「一橋大学コラボレーション・センター」において実施しているエグゼクティブ・プログラムを拡充し、対象領域を広げるとともに、受託研究・コンサルティング等の研究成果を活用した事業等を発案・実行し、その収益を教育研究に還元していきます。

言うまでもなく、大学は営利企業ではないため、こうした事業によって大学本来の使命である研究と教育が疎かになることがあってはなりません。他方、社会の課題を発見し、その解決への道筋を示すことを目指す「実学」を担う本学には、現実の社会や企業等との接点を多岐に作ることによって、新たな社会的課題や人材育成への要請を見出し、研究と教育の発展に繋げることも可能な領域があると考えます。社会のニーズに応える事業を行う中で、研究・教育の課題を発見しつつ、事業収益を新規研究分野の開拓や人材の増強に活用するという好循環が生まれるように、様々な事業の全体構成を作り上げていきます。





春号 特別企画

一橋の授業

大学の授業とは、高校のそれとは何が違うのだろうか。

社会科学とは何か。ゼミとは何か。

この特別企画は、新入生、あるいはこれから入学を目指そうという高校生に向けて、一橋大学で「学ぶ」とはどういうことなのかについてご紹介します。





中村 恒准教授

立証力を身につけることで、 イノベーションをリードできる人材へ

つねに経営判断を求められるビジネスリーダーには、あらゆる知見が必要になる。金融も知らないでは済まされない知識の一つといえるだろう。金銭の貸借にとどまらず、金融機関や金融政策の動向を把握することは、収益確保やリスク回避などにおいても重要である。

中村ゼミで身につくのは、金融を正しく読み解く力だ。しかし、それは金融業界のみで生きる特殊な能力ではない。確かな理論と計算式によって構築されている金融の世界だが、時に矛盾した説明のできない現実が起こりうる。世界的金融危機「リーマン・ショック」は最大級の事例といえるが、問題解決のための仮説検証を繰り返すゼミ活動では、あらゆるビジネスシーンで汎用性の高い「立証力」が養われるという。ゼミ活動を通じて育てたいのは、理論と現実の間で社会のイノベーションをリードできる人材。そう語る中村恒准教授に話を伺った。

金融を題材に、金融以外の業界でも活かせるスキルを養う

「仮説を立て、検証し、問題解決策を立証していく。そのプロセスには、自分の観点やアイデアを相手に提示して納得させるというパートも含まれています。もし納得させる説明ができないとしたら、ベースとなる理論がどこかで破綻しているか、根本的に理解できていないことになります。この

ような立証力が問われるのは、金融の世界に限られません。業界を問わず、マーケティング調査の分析や新たなビジネスモデルの構築などにも求められる能力です」

中村准教授は、かつて日本銀行に勤務し、経済をリードする最前線に立っていたプロフェッショナル。金融の世界は、大学の学術研究の世界に近い。つまり、社会で実践しやすいのだ。ゼミ活動では数学を駆使する場面も多いというが、それは実社会で役立つ数学といえるだろう。

「金融の世界に存在する諸問題を取り上げていきますが、学生が触れたことがある金融の世界といえはATMの利用程度です。そこで、ゼミがスタートする3年次の前半は、基礎知識の習得に時間を割きます。具体的には、ミクロ的な事例として「コーポレート・ファイナンス（企業財務）」を学ぶことで諸問題のイメージを掴み、金融の世界の常識を理解していきます」

料理人とグルメリポーター、 双方の視点がリーダーには必要

3年次の後半に入ると、問題を解くための方法論を身につけていく。金融のマクロ的な理論として「ダイナミック・アセット・プライシング・セオリー」（資産価格理論）などを学習し、並行して『エコノミスト』『フィナンシャルタイムズ』といった経済紙の記事を題材にしたケーススタディも行う



“金融を正しく読み解く力”ひいては、あらゆるビジネスシーンで汎用性の高い“立証力”を身につけることができる。

金融業界で
すぐに使えるスキルが
身につくゼミです



商学部4年
総谷友規さん

先生が日本銀行でキャリアを積んだ方なので、現場レベルの実践的な専門知識を学べると期待して中村ゼミを志望しました。実際に活動してみて、金融業界で働く際は必ず役立つという実感を持ちましたし、金融業界のプロのレベルがいかに高いかを知ったことも収穫です。ゼミに入る前は金融の知識がなく、数学も得意ではありませんでした。しかし、優秀な仲間と囲まれ、着眼点の凄さなど多くの刺激をもらうことで、自分の能力を高めることができました。卒業後は、投資信託会社で活躍したいと思っています。(談)

分からないことが
分かるようになる喜びや、
自信を得ました



商学部4年
山口滉平さん

数学を駆使して金融の問題を解いていくだけに、難易度はかなり高いです。それでも、勉強したいと本気で思えたのは、テキストには載っていない理論を学ぶことや、金融の現場で起きているエピソードを聞けるからです。自分で問題を見つけ、仮説を立て、導き出した答えを立証していくので、受け身ではなく主体的に取り組める点も魅力だと思います。活動を通じて得たのは、分からないことが分かるようになる喜び、そして自信です。卒業後は大学院に進学し、さらに金融の研究を続ける予定です。(談)

このゼミで学ぶと
「もっと上を目指したい」と
思うようになります



商学部4年
孫昌熙さん

経済学的な視点を学べることから金融に関心を持っていましたが、中村ゼミで活動したことは、卒業後の進路を決めるうえで大きな転機になりました。きっかけは、金融における諸問題を解く“数式”を導き出す面白さを知ったこと。それから、デリバティブやリスク管理といったスキルの習得でもっと上のレベルを目指したいと思うようになりました。難解な問題を解いていく中で感じたのは、あきらめることなく取り組む努力の大切さです。卒業後は、トレーダーとして金融の世界に携わりたいと考えています。(談)

て日々変化する現実の金融問題に対してビジネス観を育てていく。
「金融の性質を深く理解していないと、問題は解けません。一方で、世の中には金融に関する憶測や誤った情報が溢れています。つまり、創造力と評価力という両方の能力が必要で、これらは社会をリードする人材に欠かせない資質でもある。食の世界にたとえれば、料理人とグルメレポーターの視点を併せ持つことが大切ということです」
4年次は学生各自で卒論に取り組みむが、中村准教授には重視している三つのステップがある。
ステップ①は「正しく問題意識を持っていくか」。金融における問題を提起して目的を設定するにも、礎となる社会通念やビジネス観が誤っていると意味を持たないからだ。ステップ②は「ロジカルに解けているか」。仮説を立証する数式を導き出したとしても、矛盾や破綻が生じていれば役に立たない。冒頭で中村准教授が語った、相手を納得させ

る説明が求められるパートだ。最後の関門となるステップ③は「新しい何かを提示したか」。①と②をクリアしていても、盛り込んだアイデアがすでに存在しているものなら価値は下がる。社会にイノベーションを起こすには必須の観点といえる。
この三つのステップを、学生はフレームワークとしてあらゆる問題に取り組みむ。立証力を自分に定着させ、習慣づけるトレーニングといえるだろう。最後に、どのような学生が中村ゼミに向いているかを尋ねてみた。
「金融に興味があることはもちろんですが、チャレンジが好き、な人は夢中になれると思います。解けるかどうか分からない問題を自ら設定し、なおかつ解いていくので、努力を続けることが大切。この資質は社会でも求められます。そういう意味では、能力を過信して努力を怠る人よりも、気が小さくて不安だからこそ努力する人のほうが伸びるポテンシャルは高いと私は思います」



仮説を立て、検証し、問題解決策を立証する。答えのない問題に、チャレンジして努力を続けてこそ、伸びる。





森 宜人准教授

社会や人々の営みの歴史を学び 現代から未来へのヒントを探る

歴史を学ぶ意義とは何だろうか。それは、過去に起きた出来事を単に把握することだけではない。重要なことは、起きた現象をどのように解釈し、どの部分に焦点をあてるか。そんな思考プロセスを経ることこそ、これからの未来を生きていくための実践力となる。

森ゼミにおける学びの面白さは、広義の「経済」という観点から歴史にアプローチできる点にある。社会や人々は、いかにして営んできたのか。マクロレベルの経済史というより、都市や地域というミクロレベルでの営みの変遷に注目しながら、現代社会が築かれるまでのヒストリーを具体的に把握できることが魅力の一つだ。総じて、未来を創造するための実践的な「温故知新」となる度合いは高い。過去と現代を比較する。変化の背景や原因を分析する。仮説を論理的に実証する。これらの研究活動を通じて養われる力は、社会やビジネスシーンで活かせるだけに興味深い。

日本の理解、 世界との対峙にも役立つ歴史学

ゼミで研究に取り組むのは、近現代ヨーロッパの社会経済史だ。産業革命などの大きな変革を背景に学知としての社会科学が確立された時代だけに、現代社会や未来に活かすためにも実態を把握する意義は大きい。経済史とは、過去の経済社会と対話しながら、自分が今生きている社会をトータルにとらえる学問。そう語る森宜人准教授に、ゼミを指導する上での狙いを伺った。

「研究対象としているのは、ヨーロッパの中でもドイツです。特に近現代の都市史を専門としています。その理由は、中世以来の都市自治の伝統があり、学ぶべき事例が多いからです。ドイツの都市は、近代になっても、都市化によって生じた社会問題に対して、国の動きを待たずに独自の対策をとり、のちの福祉国家の源流となるさまざまな社会保障制度を展開しています。また、都市計画にも力が入られ、その徹底性は多くの国々で模範とされました。今でもドイツに行くとき街並みの統一性を感じますが、こうした歴史が背景にあるわけです。一方で、日本では個人の自由が尊重されるためそうしたことが実現されにくい現実がある。このように、他国と比較して初めて自国の社会を語れますし、学ぶべきことは学び、批判すべきことは批判できるわけです。このような問題意識を持って、対象とする社会を地域史的な視点から具体的に理解することは、卒業後、グローバルに活躍していくうえでも生きるはずです」

3年次は専門分野の英文テキストを輪読。西洋社会経済史研究の基礎を固め、歴史学の思考方法などを養っていく。そして、学んだことを試しながら実践力を育む場となるのが、毎年開催される二つのイベントだ。

知識を実践力に変える

三商ゼミや、一橋祭

一つ目は三商ゼミ。これは、一橋大学・大阪市立



三商ゼミや一橋祭では、日頃の研究成果を発表。教えることは、学ぶこと。実践力を育む場となる。

社会経済史を学ぶことから、未来やグローバルに役立つ実践力を身につける。3・4年生がともに学ぶことにより、さまざまな視点や思考を共有。



イベントは、自分の知識を
深掘りする絶好の機会です

経済学部 4年
阿部拓也さん



過 過去の社会現象を分析するにしても、歴史は事実であり説得力があるので学ぶ意義は大きいです。ゼミ活動で身につけたのは、一橋祭で鍛えられたプレゼンテーション力。そして三商ゼミは、卒論をまとめる手法を学ぶ機会にもなりました。これらのイベントを通じて、蓄えた知識を深掘りする力を養えたことも大きな収穫です。(談)

ゼミ活動を通じて、“疑う”という
習慣が身につきました



経済学部 4年
相原恭平さん

森 ゼミを志願した一番の理由は、開設されたばかりの若いゼミだったからです。新しいことにチャレンジできると期待しました。グループワークでは学年を超えて学び合えるので、得るものも多いです。社会現象の分析などを通じて気づいたのは、現象や物事を“疑う”ことの大切さ。習慣になりました。(談)

経済学部の学生との学び合い
そのものが大きな刺激に

社会学部 4年
門田祥江さん



地 方出身のため、都市に関心があったこと。ドイツへの留学が決まっていたこと。そして、歴史学に興味を持ったことが森ゼミを選んだ理由です。私は社会学部の学生で、人々の営みを研究したいと思っていました。経済学部の学生とは背景にある知識や思考法など異なるので、学び合うこと自体が刺激になっています。(談)

森ゼミの魅力は、先生も学生も
対等に議論できるムード



経済学部 3年
奥貫真緒さん

風 通しの良さも森ゼミの魅力だと思います。先輩も後輩も関係なく対等に、フラットな目線でディスカッションできますし、森先生がムードメーカー的な存在なのでモチベーションも上がります。1年目を終えて印象深いのは、一橋祭での高校生向け講義。伝える技術を磨けましたし、ゼミでの学習目的が明確になりました。(談)

大学・神戸大学の学生が集って開催される研究発表の場を指す。週れば、三大学ともに日本の商学・経済学をリードする希少な専門大学として創立されたルーツを持ち、60年以上にわたる伝統的な交流活動が森ゼミでも受け継がれている。

「共通の課題をあらかじめ設定し、各大学が独自のアプローチで研究成果を発表し合います。学生たちが設定したテーマを紹介すると、2014年度は、歴史の中のグローバルシティ」。昨年度は、格差拡大社会における人々の生存。そして今年度は、グローバル化の中の社会変動。という共通課題の下で、オーガナイズド・モダニティとは何か? という切り口で発表を行いました。オーガナイズド・モダニティとは近代化に伴う社会変動が激化する中、国家が主体となつて社会システムを計画的に策定し、社会生活上の不確実性を抑制することが試みられた時代です。現代社会が形成された歴史的経路を把握するうえで非常に有意義なアプローチなのです」

そして、もう一つが「一橋祭」だ。毎年11月初旬頃に開催される一橋大学の全学祭で、多くの来場者が訪れるこの機会を積極的に活用している。その特徴は、高校生向けのプログラムにある。

「昨年度より、『森ゼミの世界史講座』と題して、歴史分析の意義と面白さを高校生に伝えてきました。教えることは、学ぶことでもありません。ゼミ生にとつては、なぜ自分はヨーロッパの社会経済史を学んでいるのか、という意義や目的を明確にする機会になり、どつすれば高校生に興味を持ってもらえるのか」と工夫することで、伝える技術の訓練にもなります」

いずれの準備もグループワーク主体で行われる。3・4年生が合同で進めるのが森ゼミのスタイルで、さまざまな視点や知を共有できるのも魅力といえるだろう。ちなみに、4年次に取り組む卒論のテーマは基本的に自由で、対象とする時代や地域なども多岐にわたる。起きた現象をどのようにとらえ、どの部分に焦点をあてるか、実践力が問われる集大成の場だ。

卒論テーマ例

- J. ホープレヒトと19世紀ベルリンの都市計画
- 19世紀におけるアイルランド移民のアメリカ化
- 戦後ドイツにおける移民教育の展開
- カフカの時代におけるプラハの社会的位相
- ヨーロッパ型・中国型結婚パターンの比較史
- 日本における田園都市運動の受容
- 東京オリンピックと日本社会の近代化 など



【法学部】ケンブリッジ大学合同ゼミ・ソウル大学合同ゼミ



大林一広准教授

海外の学生と語り合い、世界を実感。
国際感覚と社会人基礎力を磨く

グローバル化の波が及んでいるのは、ビジネスや経済に限った話ではない。良好な国際関係を築いていくためには、法律や政治の分野においても世界を視野に入れた専門的な素養や洞察力を持つ人材が求められる。

一橋大学の法学部では、法学コースと国際関係コースという二つの専門教育を柱にしなが、優れた国際感覚を持つ人材教育に力を注いでいる。その象徴的な教育プログラムの一つが、ここで紹介する「ケンブリッジ大学合同ゼミ」「ソウル大学合同ゼミ」だ。海外で国際関係を学ぶ同世代の学生と、互いに研究成果を発表し、世界で起きているさまざまな問題について議論を深めていく。まさに「世界を実感できる」授業といえるが、合同ゼミでの取り組みを通じて得られるものは、単なるグローバル体験にとどまらない。

2017年度から
法学部GLPがスタート

一橋大学では、全学的にグローバル人材養成に力を注いでいるが、そうしたプログラムに加え商学部、経済学部が他学部に行っているGlobal Leaders Program (GLP)を進めてきた。そして2017年度か

らは法学部でもGLPが始まる。法学部GLPの中核をなすのが、世界5か国・地域（韓国、台湾、中国、英国、ベルギー）の大学と合同で行われ、学生同士がゼミナール形式で学び合う「GLP国際ゼミナール」だ。これは一時的に開催されるイベント的プログラムではなく、授業科目（1か国の合同ゼミに参加することで2単位を取得できる）の一つとして行われる点でも注目し値する。ここで紹介する二つの合同ゼミは、このゼミナーのスタートに先立って開講されるパイロット授業という位置づけだ。

合同ゼミは、法学部で教鞭を執るさまざまな教員が長年培ってきた国際的な研究ネットワークがベースになっている。それをゼミ横断という形式に発展させたのが合同ゼミである。開催の狙いについて、プログラムに広く携わった大林一広准教授に話を伺った。

「一番の狙いは世界を実感することにあります。養われる力は多岐にわたります。同じ学問領域に立つ海外の多様な学生が何を考え、どのようなレベルの専門知識や語学力などを持つのか。合同ゼミを通じて知ることになり、それをきっかけに問題意識が高まり、自分に足りない力や視野の狭さ、考えの偏りにも気づきます。そして、議論の中



合同ゼミの様子。世界トップレベルの大学の学生と学び、世界を実感。自分の弱み・強みにも気づくことができる。





世界中の優秀な学生と
対等に闘えた自分に、
自信を持ちました



ケンブリッジ大学
合同ゼミ参加者
法学部3年
六本木彩香さん

留 学経験もなく、体育
会での活動が忙し

かった私にとって、合同ゼミは海外で学べる
絶好の機会でした。多国籍の学生たちが集う
ケンブリッジ大学で学んで感じたことは、そ
こで学ぶ学生たちの間では議論する文化が根
づいており、自己主張を躊躇しないということ
です。現場の学生たちから多くの刺激を受け
ました。合同ゼミは“Brexit (英国のEU離脱)”
をテーマに開かれ、日本研究に取り組む学生
グループと議論しました。圧倒されたのは、
一人ひとりが明確に自分の意見を持っている
ことや、問題意識の高さです。しかし一方で、
国際政治や教育行政といった自分の専門分野
に話が及べば、対等に議論ができました。語
学力さえ磨けば、世界と闘える。そんな自信
を持ちました。(談)

一番の魅力は、
自分とは異なる視点を知り、
深く語り合えること

ソウル大学校
合同ゼミ参加者
法学部4年
橘 菜歩さん



昨 年に続いて2
回目の参加に

なりますが、今年は、準備段階からソウル大
学校の学生たちと調整を重ねてきましたので、
特別な思いがありました。合同ゼミの魅力は、
同一のテーマでディスカッションができるこ
とです。今年は“TPP”“慰安婦問題”“世代間
格差”という3テーマ。そこから自分が取り上
げたいテーマを選び、議論に臨みました。深
く掘り下げて語り合えることは、まさにグロー
バルを体験できる貴重な機会でした。テーマ
の決定→グループごとに調査・情報収集→中
間報告→発表内容のブラッシュアップと、合
同ゼミ当日まで3か月以上にわたって準備を
行いますが、そのプロセスの中で磨けるスキ
ルや資質は語り尽くせません。卒業後はいつ
か教育開発の分野に携わりたいと思っており、
この体験が活きたらと思っています。(談)

で対等に意見を述べることであれば、大き
な成功体験や自信として刻まれるでしょう」
いかにインプットし、
アウトプットできるか。
全プロセスが卒業後に活きる

合同ゼミ自体は、互いの大学キャンパス
で行われる1、2日間ほどのプログラムで、
研究成果の発表や議論を行うアウトプット
の場だ。しかしそれは、同時に現地の学生
たちから刺激を受ける、あるいは一橋大学
の学生が相手校の学生に刺激を与えると
いった、同世代の学生たちが化学反応を起
こす機会でもある。

「相手は世界トップレベルの大学ですから、
プレッシャーを感じる学生も少なくありま
せん。ですから、事前準備の段階から必死で
す。時には、こんな発表内容では意味がない
のでは？」といった厳しい意見もぶつけ合い、
率先して内容のブラッシュアップを図る。メ
ンバー同士で連携し、合同ゼミ当日に向けて

計画を立てながら準備を進める。当然、英語
による発表の練習も何度となく行います。合
同ゼミ当日までに、へとへとになっている学
生もいます。ただ、一旦先方の学生と話をし
出すと、皆とても生き生きとってきます。自
分たちの主張や先方に対して持っていた認識
が、対話を通じて、良い意味で裏切られてい
く。そんなプロセスを皆楽しんでいるように
見えます」

ちなみに、合同ゼミの企画・運営や実施に
伴う大学間での連絡や相談、渡航する際の
チケットの手配なども学生主体で行われる
という。将来、国際会議への参加や開催に
携わった時に必要なことが、すべて経験で
きる教育プログラムといえるだろう。

問題意識、論理的・批判的思考、プレゼン
テーション力、計画性、調整力……。合同ゼ
ミで養われる力は、卒業後を見据えたものと
語る大林准教授。それはグローバルに活躍す
るうえで欠かせない社会人基礎力でもあり、
活かせるステージは多岐に広がるはずだ。



合同ゼミは、研究成果の発表・議論を行うだけでなく、
企画・運営や各種の手配なども学生主体で実施。だか
らこそ得られる経験もスキルも多い。





大河内泰樹教授

哲学を通じて、物事の本質を

自ら考え、自らの言葉で語る力を養う

哲学と聞くと、難解な内容や禅問答のような議論を思い浮かべる人も多いだろう。しかし、大河内ゼミの特徴を知れば、その印象は変わるはずだ。人間はどうして戦争をするのか？といった問いに対して、ある答えを導き出すことのみが哲学を学ぶ目標ではない。社会生活の中で直面する問題の本質を、自分で主体的に考え、自分の言葉で発言する。能力を養えるところにこのゼミの魅力がある。哲学者たちが数百年前に説き、伝えられた本質を解釈していくゼミ活動は、あらゆる局面で社会をリードする実践的なトレーニングにもなる。

それは、あらゆる社会で汎用性の高い哲学

哲学といってもカテゴリーはさまざまで、国や宗教、学問分野などによって多岐にわたる。その中でも、大河内ゼミが中心に扱うのは「社会哲学」というカテゴリー。社会学部という傘の下にある学問だけに、身のまわりで起きている社会問題や人間行動を広範囲にフォーカスする。哲学初心者にとってもハードルは低く、親しみやすいはずだ。学生の指導にあたる大河内教授に話を聞いた。

「社会現象を題材に、哲学そのものを理解する。哲学を活かして、社会現象の本質を解き明かす。どちらからのアプローチも可能で、社会を深く知

るうえでとても役立つと思います。社会生活の中で問題に直面した時、対症的な解決策をとることもできます。しかし、起きている物事を一歩深く理解することはとても重要です。既存の制度や価値観に疑問を投げかける。社会に適応していることが正しいのか、そもそも正しくないのかを見極める。つまり、根本から問い直す力を養えるところに哲学を学ぶ魅力があると思いますし、このような機会は大学時代を逃すとなかなか持てません」

大河内ゼミで学べる哲学は、あらゆる社会で汎用性の高い哲学ともいえるだろう。

純粋に学ぶ楽しさを味わう、というゼミの選択肢もある

大河内教授はドイツ観念論の研究者だ。特にヘーゲルを出発点とした近現代哲学に取り組み、高等教育政策や労働問題などの社会問題にも関心を持つ。また、キャンパスがある国立市内で、哲学カフェも開催するなど、哲学への興味を広める活動も精力的に行っている。哲学研究者のイメージが変わるようなプロフィールだが、学生時代は政治学を専攻していたという。学ぶうちに政治思想に興味を抱くようになり、その考え方や本質を探るために哲学を大学院で研究したという経歴の持ち主だ。

「哲学には、哲学者の思考プロセスを辿る面白

興味や好奇心からこのゼミを志望する学生も多い。まずは哲学に興味を持ち、学ぶ楽しさを味わうところから。





哲学は、大学時代だからこそ楽しめる学問です



社会学部3年
山口凌太さん

私は高校時代、倫理という科目が好き

でした。ただ、用意された答えを学ぶ科目ですから、発展的な面白さはないわけです。似て非なる哲学に興味を持ったのは、答えのない学問だからです。解釈したり、言語化したり、受容することを求められる点にも魅力を感じました。

ゼミを選ぶ際のポイントに置いたのは、将来役立つスキルが身につくかどうかよりも、学問として面白がれるかどうかでした。純粋に興味のあることを探究するという贅沢な時間の使い方は、社会に出たらできないと思ったからです。哲学は最も大学らしい学問の一つだと思いますし、扱うテーマが幅広い社会哲学を中心に学べると知って、大河内ゼミを志望しました。

哲学は、1人で黙々と学ぶとなると気が重いものです。しかし、ゼミなら集まる学生皆で議論しながら学べますし、先生の解釈を参考に理解も深められます。学年を問わず学生も大学院生も同じテーブルに着き、西洋哲学の古典を1年に1~2冊のペースで読み解いていくのが大河内ゼミのスタイルですが、とにかく楽しいです。気づけば3時間以上も議論が続いていた、という日も少なくありません。

人それぞれの解釈に触れ、世界観がどんどん広がる。そこに哲学を学ぶ面白さを感じています。思考を柔軟にするトレーニングにもなるので、将来役立つ基礎力が身につくゼミでもあると思います。常識にとらわれず物事を見つめてみたい。ユニークな考え方や発想に触れたい。そんな人に大河内ゼミはお薦めです。(談)

自分の中に信念を持つ大切さを哲学が教えてくれる



社会学部4年
カン・ユージン
(KANG, Yoojin) さん

私が敬愛するギリシャ出身の小説家
ニコス・カザンザキスの精神世界に

触れたいというのが、大河内ゼミを選んだ理由です。カザンザキスが愛したのはイエス・キリストとニーチェでした。ドイツの近代哲学者であるニーチェの思想を深く探究するなら、ドイツ概念論や近代社会哲学を専門とする大河内先生のゼミしかないと思ったのです。

大河内ゼミの魅力は、教員も学生もともに議論を交わせる風土があることです。議論を重ねる中で、どのような問いに対しても答えは一つではないことが分かります。多様な視点が身につく、深い他者理解にもつながります。またゼミではさまざまな哲学書の輪読を行います。読み進めるうちに文書を論理的に分析して理解できるようになりました。それまで私は、文章は直感的に理解するほうでしたので(笑)。

私にとって「哲学を学ぶ」とは、自分の中にある信念を確認することでもあります。世の中は多様性で溢れており、自分の価値観だけで生きることは困難です。だからといって人の考えに流されてしまうのも本意ではありません。混沌とした世界をしなやかに生き抜いていく。哲学に触れながら、自分を磨き続けていきたいと思えます。(談)

さもあるのです。そこでゼミでは、学生から西洋哲学の古典の中で興味のあるものを挙げてもらい、テキストとして使用しています。原文を輪読しながらディスカッションし、哲学的な物事の考え方を学んでいくことが活動の中心です。カントの『純粹理性批判』、キエルケゴールの『死に至る病』、ロールズ『正義論』などをこれまで取り上げてきました。現在はジャック・デリダの『声と現象』を読み解いているところです」

この道のりの中で学生は議論を重ね、著者である哲学者が伝えたかった本質を解釈。自分为主体的に考え、自分の言葉で発言する。能力が養われていくと話す大河内教授。3年次の後期には卒業論文のテーマが決定され、4年次には執筆に向けた研究発表が実施される。夏休みには1泊2日程度の合宿も毎年実施されるが、ゼミにはどのよ

うな志向の学生が所属しているのだろうか。「社会学部の学生ですから、もともと哲学を研究するために入学してきた学生はほとんどいません。このゼミの学生も、興味や好奇心から志望したケースがほとんどです。子どもの頃に抱いた素朴な疑問を、今も持ち続けている。そんな人は楽しめるゼミだと思います」

卒業後の進路については、メーカーや銀行を希望するケースが多いという。

ゼミ活動に、目指す職業に就くうえで直接役立つスキルを求める学生もいれば、純粋に学ぶ楽しさを味わいたい学生もいるだろう。大河内ゼミの学生は明らかに後者だ。しかし結果的に、物事の本質をとらえて行動に移すという実践力を身につけ、卒業後はビジネス社会で活躍している。この事実もゼミを選ぶ際の参考にしてほしい。



哲学初心者にも学びやすいよう、身近な社会問題や人間行動に広くフォーカス。結果的に、問題の本質をとらえる力が身につく、社会を深く知ることにつながる。

『医療を問う』 費用対効果に拠る 政策への転換

2016年12月15日、一橋大学社会科学高等研究院医療政策・経済研究センターのキックオフ・シンポジウムとして、大手町サンケイプラザにて「一橋大学政策フォーラム」が開催されました。テーマは、『医療を問う』——費用対効果に拠る政策への転換』。その内容をレポートします。

2

014年に、一橋大学は学長直属の研究組織として一橋大学社会科学高等研究院を創設し、社会、経済、法などの制度改革や企業経営革新などに結実する「真の実学」の研究を全学的に推進しています。そして2016年2月には、日本が抱える喫緊の社会的課題である医療・介護・社会保障に関わる諸問題の解決に資するべく、同院内に医療政策・経済研究センターを開設。本政策フォーラムは、そのキックオフ・シンポジウムという位置づけで開催され、満席の約170人の来場者を集めて行われました。

ファシリテーターを務めた、医療政策・経済研究センター長である佐藤主光教授の開会の辞に続いて、蓼沼宏一学長が挨拶に立ちました。

「日本の医療は社会保障費を増大させる財政問題であり、人の健康と格差に関わる社会問題であり、年間40兆円もの総支出がある産業という経済産業問題であり、病院などの経営に関わる経営・会計の問題である。社会科学は、社会経済現象を解明する「光をもたらす学問」であるとともに、より良い社会の実現に貢献する『実りをもたらす学問』であるべき。一橋大学は、社会科学に特化した研究大学だからこそ、この医療問題に取り組み使命があると考えられる。なぜなら、特定の利害に関わらない立場で、広く社会的な観点から問題点を明らかにし、解決策を提示できるからである。本日は、医療における限られた資源をいかに効率的かつ公平に配分し、長期的に持続可能な医療システムを構築するかという課

題に対し、理論とエビデンスに基づいた科学的議論が展開されると期待している」とスピーチしました。

次

に、一橋大学社会科学高等研究院の中村良太准教授が「医療技術の経済評価——『費用対効果』を使った政策意思決定のあり方」と題して基調講演を行いました。平成11年には30兆円弱であった医療費は、平成27年には40兆円を超えるまで膨張しています。「これを適正化するには、費用対効果に基づき、政策意思決定が必要」と中村准教授は主張します。まず大前提として、医療予算は無限ではないため、「すべての人を完全に満足させられる医療は提供できない」という現



佐藤主光
社会科学高等研究院医療政策・経済研究センター長
経済学研究科教授

実があります。そこで、同じお金を使うなら、より国民の健康改善に寄与するものに予算を投じるべきと考えることができます。

新しい医療技術が開発された時、政府はこれに保険適用するか、またいくらの公定価格をつけるか、という問題に直面します。「医療技術の経済評価」はその意思決定を助けるための道具で、その核となるのが「費用対効果分析」であると中村准教授は言います。費用対効果分析では、まず新技術と既存技術それぞれの費用と効果を計算し、比べます。通常、新技術は既存技術と比べて効果が大きく、費用は高くなります。分析によって、新技術に保険適用すると、従来と比べて国民全体でどの程度の健康改善が期待でき、またそれに伴ってどの程度の追加支出が必要となるのかが分かります。

ただし、これだけでは単なる費用と効果の計算に過ぎません。一方、政府は費用対効果分析の結果を使って、その新技術に「値打ち」があるかどうか判断しなくてはなりません。中村准教授は、「費用対効果に優れるとはどういうことか、日本では明確に定義づけられて説明されていない」と指摘します。

ここで経済学の基本概念の一つ、「機会費用」が登場します。費用対効果の判断について、英国では次のように考えられています。

「ある技術が費用対効果に優れていると言えるためには、それがもたらす健康への恩恵が、その技術にかかる費用を工面した結果諦めざるを得なかった医療行為がもたらしたで

あろう健康への恩恵（機会費用）よりも大きくなってはならない」

新技術に保険適用するとして、どこまでの費用（公定価格）であれば許容されるべきか。それを知るには、機会費用の定量化が必要です。現在の医療システム全体で、所与の健康改善を達成するために期待値としていくらの追加支出が必要になるか―医療システムの限界生産性を計算します。この値は、その健康改善を、新技術への支出ではなく別の医療への支出によって達成する場合にかかる費用の期待値です。つまり、新技術の機会費用と考えることができます。これが、新技術に対して政府が許容すべき最大の支出額（公定価格の上限）なのです。

この「機会費用」は、医療支出と国民健康のデータから推定することができます。つまり、「費用対効果の判断基準は、政治や利害調整の結果として設定されるのではなく、医療システムの客観的事実を測定して科学的に明らかにされるもの」と中村准教授は強調します。社会科学の方法論によって、この重要な意思決定を直接助けることができるのです。

ただし、「費用対効果だけが重要ではない」として、希少難病へのアクセス（費用対効果は優れていなくても治療薬は必要）や健康の平等性（風邪とがんを治す価値は同等か）、産業としての発展性（薬価低減で製薬会社の研究開発へのインセンティブを阻害）、そして倫理（目の前で病気に苦しんでいる人を見殺しにできるか）への考慮も問われると中村准教授は指摘します。「これらを考慮するためにどの程度まで費用対効果を犠牲にできるかは、

社会の価値判断の問題」と総括して講演を終わりました。

休憩を挟んで、パネルディスカッションが行われました。それに先立ち、中村准教授を除くパネリストがそれぞれ10分間、当該テーマにおける問題提起を行いました。

ま

ず、医療のイノベーションを研究している、キャノングローバル戦略研究所研究主幹の松山幸弘氏。医療イノベーションの柱は、新しい医薬品や医療機器など医療技術の進歩だけでなく、医療制度や医療事業体のマネジメントの変革も必要であるとして、「日本は、前者においてはほぼ世界トップの水準であるものの、後者は先進国の中で最低レベル」と断じました。その根拠として、政府はICTの活用を掲げていてもその財源を考えていないことや、近接した国公立病院や大学附属病院における重複過剰投資が見られることを挙げています。

「ある地方自治体では、『病院を建てることに意義がある』と言っていた。まだそういう発想が見られる。財源とケア提供体制の両輪を広域医療圏単位で全体最適にする仕組みを欠いたままでは、改革の方向が正しくても画餅に終わる」と松山氏は喝破します。

公的医療保障制度（皆保険）における日本と他の先進国（アメリカを除く）の比較においても、日本は費用対効果を精査することなく有効性が認められた医療はすべて保険給付の対象としているのに対し、他はそうとは限らないことや、財源（保険者）と医療機関が連結する仕組みが日本にはなく保険者と医療



松山幸弘
キャノングローバル戦略研究所
研究主幹



中村良太
社会科学高等研究院准教授



藪沼宏一学長

機関が対立する構図であるのに対し、他は実質的に連結している点などを挙げて日本の特殊性を説明。さらに、高い利益を上げている社会福祉法人の存在など、メスを入れるべき財源の存在を指摘しました。

次に、一橋大学大学院経済学研究所の井伊雅子教授が「リスクリテラシーを高めるには？」と題してスピーチ。近年、増え続ける医療や介護の費用を前に、予防の重要性が盛んに言われています。しかし、「健康診断やがん検診が必ずしも有効ではないばかりか、場合によっては害であるケースもある」と井伊教授は指摘します。たとえば、症状のない50歳の女性が乳がん検診のマンモグラフィを受ける場合、有病率は1%であるものの、検診でがんがないのに陽性と出る「偽陽性」は9%あります。（注：年齢・人種などにより差がありますが、イメージしやすいおおよその数字で話しています）金銭的なコストだけでなく、心理的ストレスや検査による身体的負担、放射線による被曝などデメリットも多いです。がんが見つかったも、非進行性がんでは手術・治療が不要な場合もあります。それでも医師は保身的になるあまり不要な検査や手術を行う場合があります。医師と患者が同じ目標を共有していないことが問題です。

出生前診断でダウン症でなくても陽性と判定される場合もあり、判定された親の不安を子どもが察知し、正常に生まれた場合でも育っていく過程で不安行動を起すという研究も報告されています。出生前診断や遺伝子検査の技術の進歩には企業などが率先して多くの資源を投入していますが、そうした技術は完全ではありません。検査を受ける前に、

その検査の限界を含めて検査結果が意味するものを十分理解したうえで、患者の持つリスクや意向に沿って個別に検査を受けるか否かの意思決定を行う必要があるのに、日本ではこうした意思決定を支援する体制ができておらず、検診の受診率を上げることばかりが強調されます。確率的なものの考え方とリスクの伝え方について、医師と患者双方の教育が日本では十分ではありません。

不

確実性のもとで賢い意思決定をするためには、情報は多ければいいとは必ずしも言えない。医師と患者のリスクリテラシーを高めれば、少ない費用でより良い医療が受けられる」と井伊教授は結びました。

次に、一橋大学経済研究所の小塩隆士教授が「費用対効果の発想に基づく医療政策」として、五つの論点を提示しました。

1点目は「費用対効果の発想はなぜ必要か」。通常の技術進歩はモノやサービスの価格低下につながるが、医療分野においては価格上昇をもたらします。これは、保険制度により誰がどれだけ負担しているのかよく分からない構造になっており、通常の市場メカニズムが働かないことにより。そのことで、保険制度の存立基盤が揺るぎかねないジレンマもあります。

2点目は、「費用対効果が必要なのは医薬品や医療機器だけでなく、医療全体」ということ。高額医薬品をめぐる問題が注目を集めているものの、世の中には「何千万円でも人の命が救えるなら」という価値判断もあり、「命の値段」の議論は避けられず先に進まなくてはなりません。そこで、医療全体にお

ける費用対効果の議論に広げ、出来高払いに起因する非効率な外来診療による無駄の見直しなどとセットで議論すれば、進めやすくなるのではないかとこの論点です。

3点目は、「見直すべき社会保険の適用範囲」。たとえば、風邪や擦り傷にまで保険を適用させず、その分は真に医療を必要として困っている人に集中投入すべきではないかという論点です。

4点目は、「医療の技術進歩の成果を活かす政策の工夫も必要」です。医療技術の進歩により、年々高齢者の健康が向上する一方、就業率が低下しています。高齢者を「扶養される者」と位置づけ続けると、経済全体の「生産と消費のバランス」が崩れます。したがって、健康となった高齢者を「扶養する」側につけて医療技術進歩の成果を還元する制度改革が必要ということです。

5点目は、「費用対効果研究が解決すべき課題」として、経済学と医学、行政と研究者の共同研究、研究基盤となるデータベースの整備の必要性などを挙げました。

次に、一橋大学大学院社会学研究所の猪飼周平教授から「費用対効果の前提の歴史的变化について」という発表がありました。健康を含めた生活問題がより個別化・複雑化する中では、たとえば「仕事がなく困っている人には仕事を与えればいい」といった単純な解決方法が成立しなくなっているといった歴史的経緯を踏まえ、医療システムにおける費用対効果の問題を考える必要があるということです。そのために、個別の生活の特徴を正面から認めて支援する「生活モデル」という概念が必要で、現在、ヘルスケアにおいては



猪飼周平
社会学研究科教授



小塩隆士
経済研究所教授



井伊雅子
経済学研究科教授



『医療を問う——費用対効果に拠る政策への転換』



「地域包括ケア」が該当するといった説明がありました。

そして、5人のパネリスト及びファシリ

ーターの佐藤教授によるパネルディスカッションが行われました。まず、佐藤教授が5人の発表を①説明責任など情報としての費用対効果の問題、②社会保険制度や地域医療システム、社会還元など費用対効果の制度全体への反映、③費用対効果で効率化された制度が時代変化に対応できるのか、という三つの視点に整理。そのうえで、まず中村准教授に提起された問題に対する意見を求めました。

中村准教授は、松山氏や小塩教授の問題提起に「新しい技術について費用対効果で評価すれば効率化には結びつくが、(その対象とはならない)生活習慣病を放置するリスクなども包括的に考えるポピュレーションヘルスは非常に重要な視点」と発言。また、命の値段の問題については、「倫理は重大な問題であるが、機会費用も考えなければならぬ。目の前で苦しんでいる患者を助けることで、目の前にいない患者を助けられなくなることも考えなければならぬ」と議論を深めました。

これを受け、佐藤教授は「国会で議論されている年金給付問題も、カットしなければどうなるのか、という点で全く同じ構図」としたうえで、井伊教授に意見を求めました。

井伊教授は「日本では、予算は無限と思われている感がある」と返し、費用投下に歯止めがかかりづらい中で費用対効果分析の導入は難しく、「医療関係者だけの議論では立ち行かない」と指摘しました。納税者の立場にたつて、医療資源の効果的な使い方を考えるべきで、イギリスのような財政責任^{※1}などの導入も検討すべきと提言しました。

続いて、松山氏は井伊教授の提言を受け、危険領域にある日本の財政が破たんした場合に社会保障問題がどうなるかについて考えておく必要性を指摘。「約30万人いる人工透析患者をどう救うかが、国民が真っ先に直面する社会保障問題」とコメントし、中村准教授に意見を求めました。

中村准教授は、「30万人の人工透析費用約1兆円は、総医療費40兆円における相対的な問題であり、1兆円の費用対効果がどれだけ優れていてもそれを支出できないプロジェクトエフェクトという問題があることを考えなければならぬ」と指摘。このことは、まず国家予算全体において医療費をどう位置づけるかが先で、それが確定した後に議論する2段階の問題でもあると言及しました。

次に、佐藤教授は小塩教授に研究基盤となるデータベース整備の内容について質問しました。小塩教授は、「どれだけのサービスにどれだけのコストがかかっているのかという相場が分かるデータと、同じ人を追い続けるパネル分析ができる環境」と回答。さらに、「費

用対効果の議論は、価値判断や倫理と、お金の議論を分けて行うことが可能であり、そうすべき」と指摘。その際に「機会費用」が重要なキーワードとなり、これをできるだけ低くすることが医療制度全体の改革につながる

と提言しました。

佐藤教授は、次に猪飼教授にキーワードとなった「生活モデル」としての地域

包括ケアの展望について尋ねました。

猪飼教授は、地域包括ケアが当初はコストを下げる手段として説明されていたものが、実はコスト的に説明がつかないものであることが分かり、「その人らしく」というキーワードに変容してきた経緯を説明。「現状ではコストの議論が置き去りになっているが、両輪で考える必要がある」と指摘しました。

最後に佐藤教授が「全体を通して、エビデンスで考える必要性が再確認できた。医療政策・経済研究センターの大きなテーマとして、今後も研究活動に取り組んでいきたい」と総括し、本フォーラムが閉幕しました。

※1「財政責任庁」
従来、政府の経済・財政見通しに政治的なバイアス(過度な楽観)があるとの批判を受けて、2010年に設立された。政府の財政・経済の見通しは全てこの財政責任庁の予測による。人事を含め政党・省庁から独立することで予測に対する信託を確保している。

一橋大学政策フォーラム 医療を問う——費用対効果に拠る政策への転換

日時: 2016年12月15日(木) 16:00~(受付開始15:30)
会場: 大手町サンケイプラザ301-302
主催: 一橋大学社会科学高等研究院 医療政策・経済研究センター
プログラム

学長挨拶	藤沼宏一 一橋大学長
基調講演	医療技術の経済評価——『費用対効果』を使った政策意思決定のあり方 中村良太 一橋大学社会科学高等研究院准教授
	日本の医療システムのこれから——持続可能な制度設計に向けて 松山幸弘 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹 井伊雅子 一橋大学大学院経済学研究科教授 小塩隆士 一橋大学経済研究所教授 猪飼周平 一橋大学大学院社会科学高等研究院准教授 中村良太 一橋大学社会科学高等研究院准教授
パネルディスカッション	パネリスト 佐藤主光 一橋大学社会科学高等研究院医療政策・経済研究センター長 一橋大学大学院経済学研究科教授
	ファシリテーター



開発途上国の労働環境の実態と変化は 定期的な現地調査によってこそ見えてくる



「欧米のアパレルメーカーは 途上国の労働者を搾取している」は本当か

私は「開発経済」を専門分野として、主に開発途上国の企業と労使関係に関する研究を行っています。開発途上国の企業はどうすれば成長するか。生産性を上げるためには、労働者にはどのような環境が必要か。非効率な面を改善するために、政府はどのような政策を打ち出すべきか。このような観点から、実際にミャンマー、ベトナム、ラオスなど東南アジアの国に赴き、調査・実験を重ねているところです。

かつて、欧米のスポーツメーカーやアパレルメーカーが、労働環境面で国際的な批判を浴びた時期があります。「途上国の労働者を搾取して、国際貿易で利益を得ている」というものです。その典型的な例が「ラナプラ

ザ崩壊」です。

2013年、バングラデシュでラナプラザという商業ビルが崩壊し、1134人が死亡する事故がありました。このビルには、欧米アパレルメーカー・27ブランド向けの縫製工場が5つあり、犠牲者の中には工場の従業員も多く含まれていたのです。違法な増築をくり返したビルは、崩壊の前日、外壁に亀裂が入っていました。にもかかわらず工場は操業を続け、悲惨な事故につながったのです。海外のNGOやジャーナリズムからの批判はピークに達しました。

私は「実際はどうか」ということが知りたくなり、ミャンマーのヤンゴン管区にあるアパレル関連工場の労働環境を調べました。結論を急げば、批判が射ている部分はあるものの、批判が改善を促した側面もあることが分かったのです。

労働環境の変化を見るうえで ミャンマーという国は最適な調査対象

ミャンマーでの調査を例にとってみましょう。

ヤンゴン管区には、欧米など外資系アパレルメーカー向けに製造・輸出を行っている企業が約400社あります。私は現地のリサーチ会社とともにすべての企業にコンタクトをとりました。「労働条件（賃金・待遇など）」「労働組合の有無」「施設の防災対策」「就労中のケガ対策」など、事実ベースの回答を得るための質問をもとにアン

ケートを実施。約70

%の企業が回答しました。工場のマネージャーと直接話ができる場合は、30分ほどヒアリングを行いました。比較対象として、国内向けに製造・販売を行うアパレルメーカーや、同じく国内向けの冷凍食品加工メーカーも調査しています。

ミャンマーを調査対象に選んだのは、労働環境の変化を見る

うえで最適な国だったからです。独裁軍事政権時代、欧米各国は経済制裁を加えていました。しかしオバマ大統領の訪問をきっかけに、2013年にはアメリカへの輸出がスタートしています。私が調査を始めたのもまさにこのタイミングです。他の東南アジアの国よりもはるかに大きな動きがあり、調査に赴くたびに新しい話が聞ける時期でした。事故後のバングラデシュとは違い、ミャンマーは労働環境に対する関心がまだ低く、私のような外国人からのヒアリングにもオープンでした。



もともと日本が経済制裁に不参加だったことも大きいです。現地には日本企業も一定数進出していたので、駐在員の方々から貴重な話を聞く機会にも恵まれました。

外資系向けに輸出を行う企業では 火災対策が充実していることを発見

調査後、私は「外資系向けに輸出を行う企業のほうが、比較対象の企業群より労働環境は整っている」との結論に至りました。

開発途上国は、労働環境に関する政府のモニタリングは弱く、罰則もありません。「何百名以上の工場には看護師を1人常駐させる」などのルールも、有名無実化しているのが現状です。しかし世界中から動向を注視され、プレッシャーを受けている外資系アパレルメーカーは違います。政府ではなく第三者機関のオーディット(監査)を受け、現地の法律に沿って労働環境を整備しつつあります。

実際、輸出を行う企業は、国内向けの企業より賃金はやや高いという結果が出ました。またサーベイを見るかぎり、輸出企業のほうが労働時間が長いという事実はありません。明らかに充実してきたのは防災対策、特に火災対策への取り組みです。具体的な措置として「FIRE EXIT」の表示を付ける「アラームを付ける」「定期的に避難訓練を行う」などが挙げられます。

縫製工場では燃えやすいファブリックを扱っていますが、停電後のリチャージの際に火花が散り、火災につながる可能性があります。また、300人もの従業員を一度に避難させるには訓練が欠かせません。しかし急激に経済成長を続けているミャンマーでは、1か月も経てば従業員の顔ぶれが入れ替わってしまいます。そのため、表示やアラームを設置し、定期的な避難訓練を導入する

ことになったようです。

事前・事後のモニタリングや 当事者へのヒアリングには 定期的な現地調査が欠かせない

定期的な現地調査が欠かせない

以上の調査と結論は、2016年に『Exporting Sweats shops? Evidence from Myanmar』という論文にまとめました。行くたびに新しい発見ができる調査でしたが、ミャンマーに限らず、私は現地での調査を重視しています。

私が興味を持つ開発途上国には、国勢調査などのデータが不足しています。インドネシアのように政府による企業調査が充実している場合でも、1年も経てば状況は様変わりしています。また、最近の経済学における調査や実験は、新薬の実験のように複数の被験者群をつくり、経年変化を見るところに流れているのです。そのため、既存の国勢調査は活用しにくく、事前事後のモニタリングは研究者自身が足を運んで行わなければなりません。

そして何よりも、私自身が当事者に直接ストーリーを聞くことを重視しています。バイアスがかからないよう、ヒアリングには注意が必要です。しかし、当事者の話の中から大切なトピックが得られることが多いため、なるべく定期的に足を運ぶようにしています。

前掲の論文も、大学院(米国スタンフォード大学)からミャンマーに通い続け、3年かけて書き上げました。ミャンマーは国情が不安定ですし、現地調査は費用もかかるため、当時のアドバイザーにはずいぶん心配をかけた(笑)。この時、十分にリサーチを済ませて仮説を立て、ファンドを見つけて資金繰りを行い、現地に出発して必要な変数を取り、仮説を実証するという研究スタイルが確立できたように思います。

一橋大学という環境は

授業と研究のバランスがとりやすく ネットワークの機会も豊富

現地での調査を重視する私にとって、一橋大学はとても研究がしやすい環境です。

まず、授業とのバランスをとりやすい点がとても助かっています。2016年度は、前期をミャンマーとラオスでの現地調査にあて、後期にティーチングをまとめさせていただきました。ある私学で研究している知人によれば、私のような時間の使い方はなかなかできないそうです。その点、私は恵まれていました。

また、一橋大学は学会やセミナーを積極的に開催しているため、ネットワークにはとても役立ちます。実は日本に戻る時、一番悩んだのがこのネットワークです。スタンフォードでは場所柄、ネットワークがとても簡単にできるのですが、日本でも同じようにできるかが不安でした。

しかし、一橋大学では貿易の専門学会が年3回ありますし、一橋サマーインスティテュートもあります。国内はもちろん海外からも多くの著名な研究者を招聘するので、そこでの出会いは今後の研究に大いに活かせると考えています。

将来的には学生の皆さんとも研究をしたいですね。特に東南アジアからの留学生がたくさん在籍していますから、一緒に研究をする機会ができれば嬉しいです。(談)

経済学研究科講師

田中万理

(たなか・まり)

2008年国際基督教大学教養学部卒、2010年東京大学経済学研究科修士課程修了。2016年米国スタンフォード大学経済学部博士課程修了。2016年7月より一橋大学経済学研究科講師。研究分野は開発経済、労働経済、国際貿易。研究テーマは開発途上国の企業と労使関係に関する研究、貿易・マーケットアクセスの途上国企業、労働者、環境への影響など。

歴史という事実の積み重ねをとらえ直し 自らの人生を生きるための糧とする



高校生の時に「社会有機体説」に出会い フランス社会学史・思想史の研究へ

私が専門としているのは、主にフランスを対象とした社会学史・社会思想史です。高校生の頃、社会の教科書で「社会有機体説」に関するコラムを読んだことがきっかけでした。

社会有機体説とは、社会を一つの「生きもの」としてとらえる考え方です。まず全体があつて、構成員である個人は全体の機能を分担するものという認識に立っています。主として19世紀前半にフランスのオーギュスト・コントらによって主張されました。経済学ではお金の流れを血液の流れにたとえることがありますが、社会有機体説も、頭脳はこの人たち、指先はこの人たち、と個人を一つの器官や細胞のようにとらえています。「全体社

会」につながる発想ですね。

他方ドイツでは、19世紀後半から20世紀にかけて、正反対の思想が発展してゆきました。「社会」というものはなく「社交」だけがある。人間関係以外の実体は存在せず、我々は個々人として相互に行為しているのだ。「社会」を語りうるのはただこの個々人の相互行為の（非実体的な）帰結によってのみである、というものです。ここでは個人の行為の動機を理解することが重視され、理解社会学として発展しました。

話をフランスに戻すと、コントの社会有機体説を継承・発展させたエミール・デュルケームは、「個人が社会をつくっているのではなく、むしろ個人は社会によって生みだされる」という説を唱えました。誰もが既存の社会の中に生まれ落ちる。そして、生まれる前から決まっていた社会のさまざまなルール——法体系、貨幣、言語など——を受け取りこれに対応しつつ生きてゆく。それがデュルケームの主張でした。

国によって「社会」を分けることは それほどリアルなことではない

では、「社会」とは何でしょうか。コントやデュルケームが「社会」という言葉を使い、私自身も一橋大学の社会学部で学生時代を過ごし、今は学生に教えているわけですが、そもそも「社会」とは何か……。研究するほどに見えてくるのは、「社会」とは人類史上ずっとそこに

あるものではない、ということ。ある特定の時期に、誰かが特定の定義をしたに過ぎず、いつ？誰が？という点については正確には分かりません。

私は一旦フランスというカテゴリーでの研究を選びましたが、フランス、ドイツ、あるいは日本などの区分けも、それほどリアルなものではないと考えています。フランスやドイツ、イギリスなどが「社会」という概念を言語化し、議論を深めたのは間違いありません。同時期の日本では、同じような議論がなかったことも事実です。だから日本が遅れていた、とは思いません。社会で生きるうえで日常に即した課題は、地域・時代に関係なくつねにそこにあつたはず。

議論のスタートが（早い・遅いか）は問題ではなく、自分が生まれ落ちた社会をどうとらえ直し、いかに生きるかが問題なのです。ですから私は学生の皆さんに、フランスの社会学・社会思想を学んだうえで、「自分の人生を生きてほしい」と思っています。

歴史の中で、人間が自分の人生を つくってきた事実を提供してゆきたい

社会に出てみると分かりますが、現実には相当に「いい加減なもの」です。「○○○を勉強すれば○○○ができるようになる」というような規範に則ったものではありません。言い換えると、今ある社会や組織、企業などのシステムに「自分を合わせなければ排除されてしまう」

と思ひこむ必要はないのです。就職して企業という社会に身を置き、さまざまな制約の中で役割を与えられた場合でも、その意味や文脈を自分なりにとらえ直せば、自分の人生を生きたことはできます。

たとえば、利益を確保するために、「未開の地」に行つて支店をつくりなさい、というミッションを受けたとしましょう。企業には利益の確保という文脈があります。ミッションを受けた人は、その地に根を下ろし人と出会うことで豊かな人生を送ることもできます。ミッションを与えた側とは別の意図で同じことをやっていたいわけです。もっと言えば、企業も元をたどれば人の集まりであり、機械ではないのですから、案外融通が利きます。実際の運用は想像以上に柔軟ですから、「自分を合わせなければ」と思ひこむ必要はありません。他人の人生ではなく、自分の人生を生きたことは——案ではありませんが——できるのです。そして、それが社会をつくることであるとも言えるでしょう。

社会学史・社会思想史という歴史を学んでいると、そのような事実がたくさん出てきます。私たち研究者に求められているのは、そうした歴史の中での無数の事実を発信し、学生が自分の人生を生きたきっかけを提供することなのかもしれません。

国民国家、近代主権国家の終焉は人間社会の終焉となってしまうのか

これまで続いた「グローバリゼーション」もこれからしばらく続くであろう「ポピュリズム」も、いずれも、国民国家という社会のあり方、さらには近代主権国家と



いうあり方が終焉を迎える過程の一部なのだと考えています。

国家「制度」自体の解体にはまだ時間がかかるでしょうが、人々の「実際の暮らし」に対する国家の意味・重要性は順調に減じてゆくでしょう。すでに私たちの身の回りでも、たとえば災害対策や年金など生活に直結する

ところでさえ、政府が次第に手を引いてゆき、人々もそれを「仕方がない」と受け入れているように感じられます。

この、近代国家が終わりを迎えるということ自体は、特にどうということはない、ある意味自然な歴史的過程なのですが、問題は、その時一緒に「人間社会」まで終わってしまうか、ねないことです。

国家の終わりは、戦争・内戦といった激しい形かもしれませんが、人々が次第

れば、人間社会が続かないということですから。近代国家とは別種の「社会の形」を探さねばなりません。

100年後の「国なき後の社会の形」に向けて自ら考え続け、呼びかけてゆきたい

そこで、今後の研究の方向性としては、この、「国なき後の社会の形」をできる限り具体化したいと考えている次第です。差し当たり今年6月の日本社会学史学会シンポジウム報告で第一歩を描きたいと思っています。

無論、この課題はあまりにも巨大で、すぐに一人でできるようなことではありません。ですが、今まさにしておかなければ間に合わない作業だと思えますし、他方、国家の終わりまでまだ100年程度の猶予はあるでしょう。ですから、「二人の業績・実績」としてではなく、「皆でこの問題を考えるという運動」として、ある種の「呼びかけ」たりうるような具体的な研究を今後進めてゆきたいと考えています。そして、その一環として、次代を生きたる学生に対する教育をしてゆきたいと思えます。私が学んだ諸先生方が伝えてくださったのも、研究対象や背景は異なりますが、結局この問題なのでしょうから。

私には、何かを得たい、何かを勝ち取りたいという類の願望はありません。考え続け、歴史の事実をもとにコツコツと呼びかけてゆきたいと考えています。(談)

社会学研究科教授
菊谷和宏
(さくたに・かずひろ)

1969年生まれ。1991年一橋大学社会学部卒、1993年修士(社会学、一橋大学)、2004年博士(社会学、一橋大学)。フランス社会科学高等研究院留学等を経て、1998年国立和歌山大学経済学部専任講師、2008年同教授。2016年一橋大学大学院社会学研究科教授に就任。おもな著書に『「社会」の誕生——トクヴィル、デュルケム、ベルクソンの社会思想史』(講談社、2011)、『「社会」(コンヴィヴィアリティ)のない国、日本——ドレフュス事件・大逆事件と荷風の悲嘆』(講談社、2015)がある。

1 適合性原則とは何か

本書のテーマである「適合性原則」とは何か？ この問いに対する答えは、おそらく国によって、時代によって異なり、専門家の間でも統一した理解が確立しているとは言えない。まずは、コンセンサスが得られているところから始めることとしたい。

適合性原則とは、大まかにいえば、投資勧誘にあたって事業者は、顧客の目的や人的属性を調査・確認し、そのうえで、それに適合した取引を勧誘・販売しなければならぬ、逆にいえば、適合しない取引を勧誘・販売してはならないというものである。このルールは、もともとは、アメリカの証券取引の領域における自主規制や行政監督ルールに起源を持つものであるが、1991年国際証券監督者機構（IOSCO）、2004年EUの金融商品市場指令（MiFID）でも採用されるなど、こんにちではグローバルスタンダードとなっていること、わが国においても金融商品取引業者等の行為規制の一翼を担う重要なルールであ

適合性原則と私法理論の交錯

法学研究科教授 角田美穂子

ることは、よく知られている。

ここで、この適合性原則の役割と機能について考えてみると、それは、金融市場の発展と市場の裾野の広がりがもたらすさまざまな問題への対処を託されたルールといえることができる。具体的には、金融技術の革新がもたらした商品の多様化・複雑化によって生じたリスク、あるいは、高齢社会の到来を背景に専門家に依存する投資家層の出現といった問題で、これらの物的・人的側面の変化に法はどのように向き合えばよいか課題とされているのである。

2 問題意識 — なぜドイツ法か？

本書は適合性原則をテーマとする中で、検討の手掛かりをこのルールの母法であるアメリカ法ではなくドイツ法に求めている。それはいかなる理由によるのか、この点については若干の説明を要しよう。

元来、ドイツ法は適合性原則を知らない法制であったところ、後からグローバルスタンダードのルールとして導入するに至ったという経緯を持つ。他方、ドイツには、個人の権利救済をベースに司法的救済を通じて投資家保護を実現してきた長い歴史が

第2回
「津谷裕貴・消費者法
学術実践賞」
学術賞受賞



『適合性原則と私法理論の交錯』
角田美穂子／著
商事法務刊
定価：8,856円（税込）
2014年2月発行

ある。言い換えれば、投資家保護において民事ルールが重要な役割を果たしてきた伝統があるということであり、本書はここに着目して、わが国で議論されている民事救済と行政救済との協働のあり方という今日のテーマへの示唆を求めたものである。というのも、ドイツでは投資勧誘・販売の領域において1990年代以降に導入・整備された監督ルールと一般民事ルールの協働と、この協働を下支えする精緻な私法理論も展開されているからである。

さらには、ドイツ固有の歴史として、取引の持つ「投機性」に着目した投機取引をめぐる民事ルールに興味深い変遷が観察されることも注目に値する。ドイツでは、先物取引への参加者資格を制限するために特別な「取引能力」制度が採用されてきた。この制度は度重なる変遷を経て「情報提供モデル」（情報提供をもって自己決定を支援する投資家保護のあり方で、情報提供を超えるパターンナリストイックな法的介入を排する考え方）に投資家保護機能を移譲する形で法制度としては消滅したものの、リーマンショックに端を発する金融危機を経て「情報提供モデルの限界」が露呈する

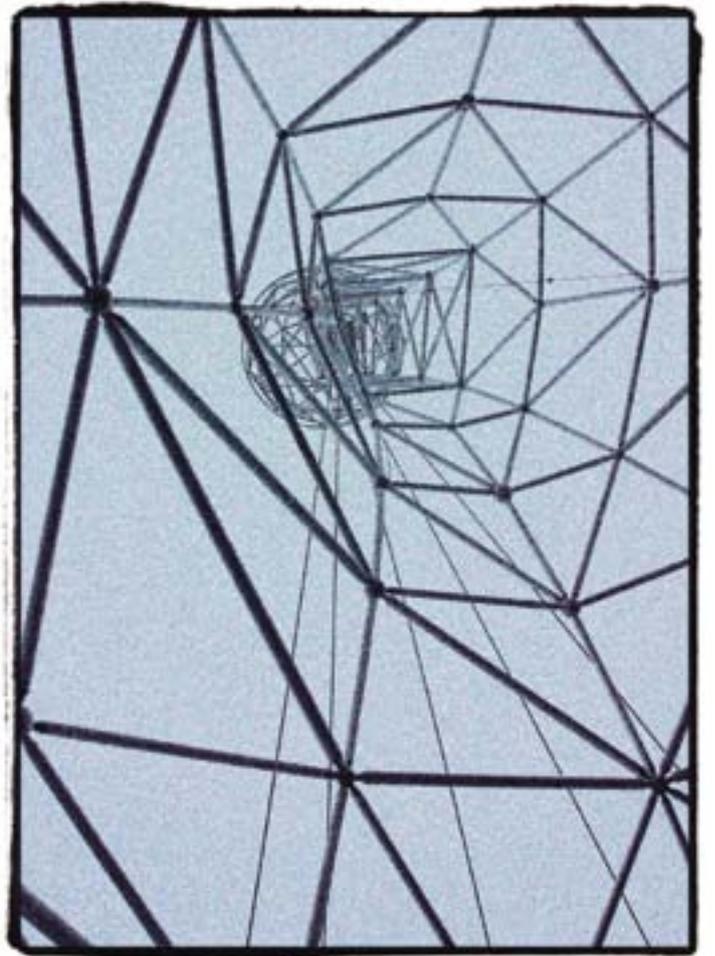
に及び、この制度を再評価する揺り戻しの動きがみられる。このような状況にあるドイツは、後に述べるように日本といろいろな点で共通性をみとめることができ、わが国にとって示唆に富むのではないかと考えられるからである。この先物取引能力制度の検討が、本書の分析のいわば「縦糸」としての位置づけを占めている。

II 投機取引論から「情報提供モデル」へ

1 ドイツ固有の投機取引論

(1) 取引所法（1896年）

先物取引に関する特別の取引能力制度は、1896年に制定された取引所法で創設されたものである。当時のドイツでは、先物取引が大衆を巻き込む深刻な被害を引き起こしており、この混乱をいかに収束させ、先物取引をいかにして健全な形で発展させるかは重要な政策課題であった。それにしても、なぜこのような制度が必要とされたのであろうか。それは、時期を同じくして制定された民法典（1896年）に、相互の調整をすることのないまま規定されてしまった差金の抗弁を排除することによって、法的安定性を確保し、先物取引市場の機能の十全な発揮と大衆投資家保護の実現を図ることを狙ったものであった。この「差金の抗弁」とは、ドイツ民法764条に規定されていたもので、①合意した価格と給付時の相場との差額を敗者から勝者に支払う意図で、物品・有価証券の提供を内容とする契約を締結した場合、それを賭博とみなし、しかも、②差金決済の意図を



一方の当事者しか有していない場合にもその点について認識可能性があれば足りるとして、差金取引と認定する要件が緩和されていたのである。賭博とみなされることがもたらす法的効果は、相場で負けて負担した債務は自然債務、つまり、法的に訴求できなくなるというものである。

先物取引能力制度は、不適格者は取引所先物取引無能力者として法的拘束力を否定する形で救済する一方（先物の抗弁の承認）、先物取引能力は登記簿への登録によって付与される（登記のテーゼ）。この登記は、当初、取引所登記（1896年）という取引所が特別の登記制度を創設する形をとったものの普及せずに失敗に終わった

ことで、1908年には商業登記に役割を委ねた（1908年改正）。こうして1908年改正法では、商業登記に登録された商人は先物取引能力者となる一方、非商人である大衆についてはどうかといえは、法的拘束力を証拠金の範囲内に限定するという措置がとられている（証拠金モデル、1908年法）。

ところで、ドイツの取引所法は、投機取引に対する法的措置として、これまで述べてきた「先物取引能力制度」と並んで、「取引所投機取引」の未経験・軽率を利用して「誘惑」した者に刑罰を科す規定を導入した。というのも、先物取引能力制度は先物取引市場への参加者層をコントロールする

ことによって先物取引市場の発展を企図したものであるが、その出発点においてすでに、投機取引がもたらす社会的弊害に直截的に対処する措置を用意し機能分担を意図していたからである。なお、この投機取引未経験者を誘惑した業者に刑罰を科す規定は、幾次にわたる金融制度改革を経てなお存続しており、金融危機後ににわかに存在感を放つこととなった。

(2) 取引所先物取引能力制度の本質と機能

ここで、すこし立ち止まって「取引所先物取引能力制度」について検討を加えてみることにしたい。この制度は、「取引所先物取引」を有効に行う法的資格を登記への登録と結びつけていた。この「登記のテーゼ」は、どのように正当化されたのであるうか。

取引所法の立法資料や当時の文献から明らかにになった理由は次の3点である。①投機売買は商行為にあたることから、投機取引を反復継続する者は、「商人」同様の登記義務を課しても過剰な負担とはいえない。その根底にあるのは、②後見的な法的介入は回避すべきであるとの思想、そして、③取引所法という独自の法領域を確立させる要請がある、との認識である。

もっとも、ここに挙げられた理由のみでは、なぜ一定の取引類型のみを対象とした特別の取引能力が構想され、その能力付与と登記登録とが結びついたのかという疑問を払拭することができないであろう。筆者の暫定的な結論は以下のようなものである。取引能力制度の着想は、実質上「商人」と扱うことによって登記義務を正当化した

ことにかんがみれば、登記のテーゼの手掛かりは商業登記制度に求められるべきであろう。ドイツの商業登記制度の基礎は中世初期のギルドの構成員目録であったとされているが、それは手形行為への参加資格を有する者の登録簿として機能していた。そして、17世紀以降のドイツ、オーストリア、スイスでは「手形能力」のある者の登録簿として商業登記が法制化されてきていたところ、19世紀にはいって商業登記は、特別の手形能力から商法の領域で活動する商人の公示へと一般化された。このような沿革の中に、登記簿と特殊な取引をなす資格としての「能力」の接点を見出すことは可能であろう。

③「情報提供モデル」(1989年、そして、

取引能力制度の役割の終焉(2002年)

しかしながら、このドイツ固有の法制度は、一連の金融システム改革というグローバル化の波に洗われ、その機能を失っていくこととなった。すなわち、1989年の取引所法改正では非商人の先物取引能力は法定の情報に記載された書面が交付され、署名をすれば付与されるという「情報提供モデル」となることで、先物取引能力制度はその投資家保護機能を大きく減殺されることとなったのち、ついに2002年の第4次資本市場振興法により、制度として廃止されるに至る。

これに代わって投資家保護を担うこととなったのは、監督ルールと民事ルールの協働による「情報提供モデル」である。これは、

わが国の目からみれば、より馴染みのある法制への変更であることはいうまでもない。

② 監督ルールと民事ルールの協働による「情報提供モデル」

(1) 監督ルール

・1994年証券取引法

ドイツにおける連邦レベルでの監督ルールの整備は、1994年に制定された証券取引法による行為規制の導入を待たねばならなかった。そして、これが1993年のEU投資サービス指令(MIFIS)の国内法化であったことも、以降のドイツ法の改革と発展の方向性を決定づけている点で見逃せない。

この行為規制によって、証券投資サービス提供者には、監督ルール上の行為規範として、①有償事務処理契約上の利益擁護原理がEC法上の統一基準となることにも、②十分な技量、注意、勤勉性のある行動の原理、③利益相反の回避に努め、それができない場合に顧客を公正に扱うことの確保、④取引の透明性の確保(重要情報の適切な開示)といった原則が確立すること

なった。

また、この段階では適合性原則は行為規範や禁止規範として明確に規定されず「顧客調査義務」としてしか規定されていない。すなわち、顧客の「対象となる取引についての経験または知識、取引で追求する目的、および財産状態」を調査する義務(31条2項1号)として、「目的に適った情報をすべて提供する義務」(同2号)とともに規定されていた。

・EU金融商品市場指令(MIFID)

国内法化による「適合性原則」の明文化

(2007年)

この行為規制の転機となったのが、ISDの次世代のルールにあたる金融商品市場指令(MIFID)の国内法化である。ところで、このMIFIDの行為規制には、次のような特徴があった。いずれも、後に触れるリーマンショック以降の規制改革と対比して指摘されているものである。①投資家保護の強化と市場活性化策とがリンクしていること。これは、家計の貯蓄を投資へと振り向けて流動化させることを企図したもので、その目的において投資家保護が

必要であるとされた。②投資家保護のあり方・方策は「情報提供モデル」志向が打ち出され、プロセス重視の最小限の規制が採用されている。③わが国の金融商品取引法に影響を与えたものであるが、「行為規制の柔構造化」が導入されている。すなわち、顧客を「リテール顧客/プロ顧客/適格相手方」に区分し、証券投資サービスが「投資助言またはポートフォリオ管理/それに該当しない勧誘・販売/注文執行のみのサービス(Execution Only:EOサービス)」のいずれに該当するかによって業者の行為義務を一部軽減・免除するというものである。

投資勧誘ルールとしては、中核をなす「投資助言」またはポートフォリオ管理については「適合性審査」に服させる一方、要保護性の一段低いサービスには「適切性審査」でよしとし、EOサービスであれば一定の要件で適合性審査フリーとされた。そして、ここにおいて「適合性審査」は、次のように規定されていた。「投資助言またはポートフォリオ管理を提供する場合、投資業者は、顧客または見込み顧客に適合的な投資サービスと金融商品を推奨するにあたり、顧客または見込み顧客の特定の種類の商品またはサービスに関連する投資分野における知識と経験、その財産状態及び投資目的について顧客から必要な情報を取得しなければならぬ」。このように、プロセス重視のルールにとどまっておらず、適合性原則はわが国におけるような禁止規範としては規



定されるに至っていない。これは、2011年改正まで待たねばならないことになる。

(2) 民事ルール

・ボンド判決

BGH 1993年7月6日

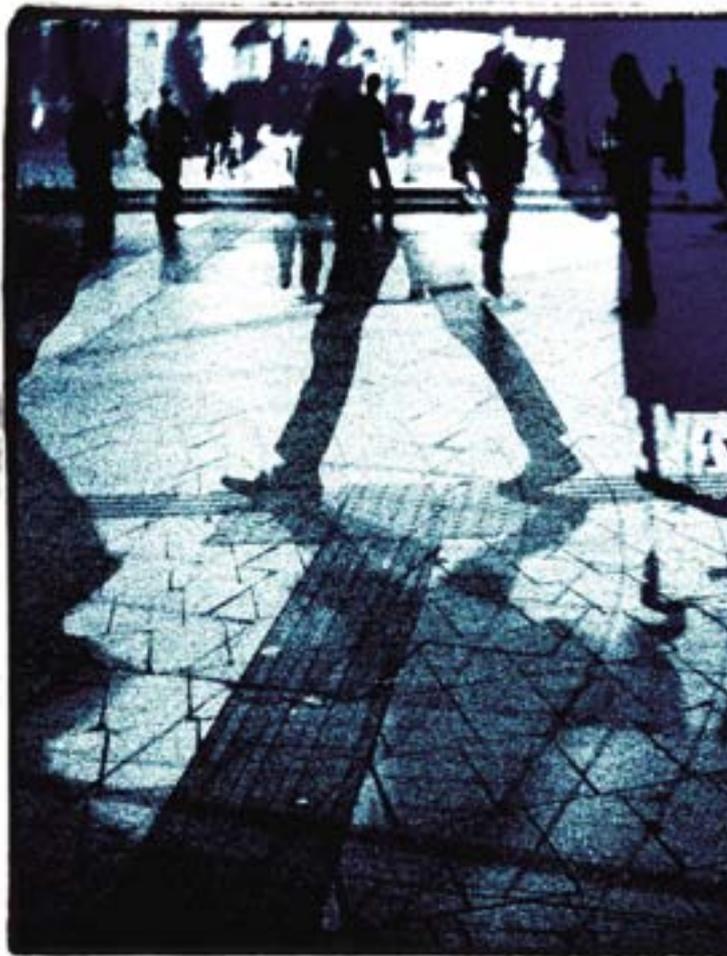
民事ルールとしての「情報提供モデル」

の中核を担っているのが、連邦通常裁判所(BGH)の1993年のボンド判決である。それによれば、事業者は推断的に成立する「投資助言契約」に基づく助言義務を負う。ここにいる投資助言契約は、先のMIFIDにも影響を及ぼしたもので、別に投資顧問契約の締結を要するものではなく、ボーナス預金契約に満期が到来したの次の投資はどうしたらよいだろうかと顧客から銀行に問い合わせをした、その助言を求めるという会話の開始をもって推断的に成立するとされている。以降、ボンド判決ルールと呼ばれることになる判例法理は、次のようなものである。銀行は投資助言に際して、①企図されている投資取引に関する顧客の知識状況やリスク許容度を考慮しなければならず(投資家適合的助言)、②推奨される投資対象の特徴・リスクで投資決定にとって本質的重要性を有し、または有し得るものについて、助言がなされなければならぬ(対象適合的助言)。この助言義務違反の効果は損害賠償である。

・リベート判決

BGH 2006年12月19日

この民事責任法理の発展の転機となったのが、業者がリベートをもちろむという自己の利益を隠して投資助言を行うことには利益相反の危険があり、それを開示しなければ



ばならないとした2006年のリベート判決である。顧客にはそのうえでその商品を買うか否かの判断を下させるべきであるとされたものであり、ここに、「情報提供モデル」は投資助言の「質」を問うという視点を獲得したといわれており、その後の投資家保護ルールに大きな影響を及ぼしている。

内部手数料に関する15%ルール

BGH 2004年2月12日

このリベート判決のルールと密接に関連するものとして、2004年判決で確立した内部手数料に関する判例法理がある。これは、隠れた形で15%以上の手数料を投資額から抜いていけば採算性の判断がゆがめられ説明義務違反になるといえるのである。もともと、リベートと内部手数料の関係は不明瞭で、その後の民事裁判実務上の

一大争点となる。

III ヨーロッパ・ドイツにおける新たな展開

1 ヨーロッパにおける金融危機以降の規制改革の動向

(1) リテール投資家保護政策の転換

金融危機以降の規制改革の動向に目を向けると、リテール投資家保護政策に大きな方向転換があったことが確認できる。新たな規制の鍵は、リテール顧客を分節化したうえで「金融商品・サービスの消費者」に着目している点にある。すなわち、①リテール投資家を平均的リテール顧客と「家計による投資家」に分節化したうえで、②規制の失敗、「情報提供モデル」の限界を踏まえた投資助言の規制を強化する。そし

て、③「家計による投資家」保護については、消費者法における製品安全規制を参照するというものである。

(2) MIFID II

(2014年5月13日成立、7月2日発効、国内法化期限2016年7月2日)

EUレベルでは金融危機を踏まえた大規模な改正(MIFID II)が2014年

5月に成立しており、2018年1月に全面施行を控えている状況にある。そこでは、次のような投資家保護ルールが導入されている。

まず特徴的なのが、①市場への悪影響など一定の問題性が認められる商品の販売禁止を含む介入規制の導入である。そのほか、②EOサービスへの参入規制(アクセス制限)という、適合性原則フリーのサービスで提供できる商品や投資家層に絞りをかけるルールも導入している。加えて、「情報提供モデル」の質を担保するための措置として、③報酬ベースの投資助言というカテゴリーが創設されている。すなわち、ボンド判決ルールが前提としていた推断的に成立する無償の「投資助言契約」の限界を踏まえ、④第三者からの報酬の不存在が担保され、⑤広汎な市場分析に基づいた、⑥自己に密接に関連する事業者に限定しない投資商品を推奨する、独立した有償のサービスが構想されている。そのほか、④「情報提供モデル」の改善として、投資推奨の根拠を記す文書作成義務の導入、付随的投資助言における価格・コスト・第三者への報酬・利益供与に透明性を確保するためのルール整備がなされることとなった。

③ 司法的救済を強化する統一ルールの模索

金融危機以降、ヨーロッパ各国においても損失を被った投資家が投資商品を販売・勧誘した金融機関に損害賠償を請求する訴訟が頻発している（「訴訟洪水」ともいわれる）。MiFID IIの審議過程では、これらの民事ルールを通じた投資家の司法的救済を強化するルールを模索する動きもみられた。投資家に対する重要事項説明書（Key Information Document）の規則の審議過程において、行為規制違反の行為（過失ないし違法性）と損害の発生との因果関係につき、立証責任を転換する旨の規定の導入が検討されたことがそれであるが、結果的には実現をみていない。もともと、同じ内容は、ドイツでは説明義務損害賠償法理で実現しているものである（後述の「金利賭博」判決ほか）。

② ドイツ法の新たな展開

(1) 「情報提供モデル」の軌道修正

EUレベルでの改革とバラレルに、ドイツにおいても2009年、2011年、2013年と相次いで法改正がなされている。まず、社債法及び投資家保護に関する法律（2009年7月31日）では、個人顧客への投資助言に「記録調書（Protokolle）」作成義務を導入し、民事ルールとしての「情報提供モデル」を監督ルールにより補強する措置が講じられている。つづいて投資家保護及び資本市場機能の改善に関する法律（2011年4月7日）

では、監督ルール上の「情報提供モデル」の強化が図られている。まず、①それまで「顧客調査義務」を定めるに過ぎなかった適合性原則がここに至ってはじめて行為規範として規定され（違反には秩序違反・過料）、連邦金融監督庁に投資助言の「質」のコントロール権限が付与されるに至った。くわえて、②利益相反規制の強化（違反には秩序違反・過料）、③投資助言、販売、コンプライアンスに責任を負う従業員に登録制が導入されたほか、④投資家保護規定違反の制裁措置に投資助言業務停止命令が加わっている。同法では「情報提供」のコンパクト化も行われており、「簡潔で理解が容易な情報書面」の交付が義務づけられている。

ドイツの投資助言実務の改革を企図して制定された、報酬ベースの助言の振興と規制に関する法律（2013年7月15日）は、MiFID IIが採用した投資助言の「質」確保措置の先取りである。

(2) 一般民事ルールの「情報提供モデル」における新展開

監督ルールの改革と軌を一にする形で、司法的救済にも展開がみられた。

中でもエポック・メイキングだったのは、BGH 2011年3月22日のCMSスプレッド・ライター・スワップ判決——通称「金利賭博」判決である。そこでは「本件のように高度で複雑な商品の事案においては、取引のリスクに関する説明は、基本的に顧客に助言をした銀行と同様の専門知識を顧

客に保障するものでなければならぬ」と実質的販売禁止に近い、極めて高度な説明義務を課し、本件スワップは「契約締結時点でネガティブな市場価値を組み入れた点で重大な利益相反があったといえ、ここに顧客の利益が害される危険性が存在した……指標価格の4%のネガティブの市場価格である旨を説明しなかった点で助言義務違反があった」としている。

監督ルールとの協働という点で注目しているのが、BGHの2014年6月3日判決であり、ここでは、投資助言契約に基づき助言をした銀行は、2014年8月1日以降、第三者から隠れた「内部手数料」を受領していた場合、その金額の多寡を問わず、その旨を説明する義務を負うとの判例法理が定立されている。報酬ベースの助言に関する規定（2013年7月15日法）が2014年8月1日に施行されることを受けての判断である。

(3) 学説の動向

● 「機能上の民事ルール」と一般民事ルール
近時のドイツで支持を得ている議論に「機能上の民事ルール」という概念がある。これは、契約法と領域を共有する公法規制を切り出し、公私協働のあり方を議論する際に用いられているものであるが、EU法という特殊事情も加わって、MiFID国内法化のルール（監督ルール）と一般民事ルール（国内実体法秩序）の抵触をめぐる議論という実益を持つ議論として激しく争われている問題である。



見解は3つに分かれており、①機能上の民事ルールの優位性——MiFIDの定めるルールは監督ルールであると同時に民事ルールでもあるという二重規範(Doppelnorm)性を肯定する立場、②一般民事ルールの優位性——国内実体法秩序の自律性を認める立場、③折衷的に、反射効を認める立場(参照できるが、しなければならぬわけではない)である。立場の分岐点は、MiFIDのフル・ハーモナイゼーションの射程をめぐる理解であることはいずれでもない。

そのような中、欧州司法裁判所の2013年5月30日判決は、「投資助言上の義務(適合性原則)違反の効果の問題は国内法秩序で確定すべき問題」であるとして、③に親和的な判断を示した(リテール顧客に対するスワップ契約の不当販売(適合性・適切性審査の懈怠)が問題となった事案)。一方、EU各国において、業者にMiFIDルール違反はなかった事案でも損害賠償責任を負うかが争われているが、消極(イギリス)、積極(オランダ、スペイン、イタリア)と判断が分かれており、引き続き注視していく必要がある。

●「情報提供モデルの限界」

もう一つの近時のドイツの学説のキーワードに「情報提供モデルの限界」がある。その文脈はさまざまなものがあるが、一つには、適合性原則の理解として、情報過多への対処として、投資家・投資対象適合性にくわえて「投資家理解能力適合性」が要請されるとの理解が普及しつつある。これは、情報を理解するリスクの業者負担への



転換を肯定するものである。

さらには、監督ルール違反に司法的救済を実現する途も模索されている。説明義務の内容を、金利賭博判決のように事実上の禁止規範にまで高度化することを肯定するほか、禁止法規違反による無効、暴利行為論、賭博の抗弁、錯誤論などが候補に挙げられている。

ここで注目しているのは、この模索にあたって、立法論として「先物取引能力制度」の経験が参照されていることである。近時のEU立法では、先のMiFID IIとは別に、一定の複雑な投資商品につき小口投資家にアクセス制限措置を導入する例もみられるところであるが、この動向を、「洗練された投資家にアクセス限定する」アメリカ法を参照しつつ、「先物取引能力制度」を現代化したものとして評価しようというものである。

IV 結び——わが国への示唆

1 わが国における民事ルールとしての適合性原則の特徴

最後に、これまでのドイツ法の検討を踏

まえて、わが国における適合性原則の特徴と課題をスケッチして結びに代えることにしたい。

わが国においては、最高裁判平成17年7月14日判決(民集59巻6号1323頁)によって、適合性原則は「公法上の業務規制、行政指導……自主規制という位置づけではあるが……適合性原則から著しく逸脱した勧誘(は)……不法行為上も違法となる」との判例法理が確立された。この判示は、「著しい」というクッションはあるものの、「機能上の民事ルール」に相当する監督ルールと一般民事ルールを架橋したという意味で、二重規範論に近い反射効を肯定した画期的な判決であったということができであろう。

他方、わが国における投資家の司法的救済は、信義則上の説明義務違反を根拠とする損害賠償責任(しばしば柔軟な過失相殺を伴う)によって実現されることが多く、説明義務違反の法理と民事ルールとしての適合性原則との関係をめぐる理解も帰一するところはない。しかし、比較法を踏まえていけば、適合性原則との切り分けがうまくいっておらず、本来、狭義の適合性

原則で扱われるべき問題も説明義務違反で処理されているように思われる。義務違反行為と損害発生との因果関係の認定、説明すべき事項・対象の絞り込みなどについても、「機能上の民事ルール」論を踏まえ、司法的救済の果たす役割・機能に相応しい運用、立証の緩和措置の工夫が探られていくべきではあるまいか。

2 適合性原則の機能と多層性

わが国では、投資サービス論の初期段階から、適合性原則を広義/狭義に分けて議論がなされてきたが、近時のドイツ・ヨーロッパにおける「情報提供モデルの限界」論は、この議論枠組みを再評価すべきことを示唆しているように思われる。その際には、狭義の適合性原則が商品特性/投資家の属性を組み合わせた行為規制であることから、賭博論が商品特性による絶対的禁止規範であるとは異なり、相対的禁止規範であることの特性を活かすことが望ましい。また、適合性原則は、元来、「機能上の民事ルール」であることからすれば、それを受け止めて協働する一般民事ルールのあり方は、単一ではなく、弊害への直截的措置を意味するような公序論や、能力論のような市場の健全性確保措置などの多層性を承認すべきではなからうか。

※本稿は2015年4月24日金融庁金融研究センター「金曜フロンティア」にて行った講演をもとに再構成した。席上で賜った貴重なご教示にこの場を借りて御礼申し上げる。また、本書の問題意識や今後の展望につき、第2回津谷裕貴・消費者法学会賞受賞スピーチ・現代消費者法31号50頁以下も参照された。

People

特別対談



作家

波多野 聖氏

(1982年法学部卒)

一橋大学名誉教授

米倉誠一郎

波多野氏の著書を読み、感銘を受けた米倉教授が「ぜひ『H Q』で対談したい」と呼びかけて実現した特別対談。日本を代表する世界レベルのファンド・マネージャーとして鳴らした波多野氏のキャリア・ストーリーをベースに、就業論や日本の抱える構造的な問題、そして一橋大生への期待と話は広がった。

資料請求ハガキでつながった
農林中央金庫に就職

米倉 波多野さんの「日本人はなぜ株で損するのか?」^{※1}という、京都大学での講義録を大変面白く拝読しました。

波多野 ありがとうございました。

米倉 紹介されていた「スクエア・ブロック・ルーズリーフ」^{※2}は僕も早速使い始めていますよ。

波多野 養老孟司さんや茂木健一郎さんなども使われてたと聞きました。ファンド・マネージャーとしていろいろな会社を訪問し、話を聞きながら頭の中を整理する最強の武器になりました。ぜひ活用してください。

米倉 ところで、波多野さんは1978年に一橋大学法学部に入られたんですね。

波多野 実は医学部に進みたかったのですが、高校2年の時に物理が苦手だと感じて文転したのです。3年になって突如理解できて、結果的に一橋大学は物理で受験したのですが(笑)。法学部を選んだのは、高校時代に見た「NHK特集」の為替ディーラーが「一橋大学法学部出身」とナレーションされていて、それが実にカッコ良かったからです(笑)。

米倉 法曹界に入ろうとは思わなかったのですか?

波多野 法学部に入ったからには弁護士や官僚も考えましたが、自信満々だった「民法総論」がB評価となって、その考えが冷めたように思います。それとともに、以前から好きだった映画をよく観るようになり

※1 「日本人はなぜ株で損するのか?」:(2011年、文春新書)。著者名は、波多野氏の本名である「藤原敬之」となっている。

※2 「スクエア・ブロック・ルーズリーフ」:9マスノートを使った情報整理術。

ましたね。一時は映画監督になりたいと思っただけです。

米倉 映画『影武者』のエキストラのオーディションも受けたそうですね。

波多野 黒澤明監督の近くでその仕事ぶりが見られる貴重なチャンスだと思いましたから。しかし面接の当日、私は監督を怒らせることを言っちゃダメ、落ちました。面接は東宝の撮影所で行われたのですが、監督は「何でも好きなことを聞いてくれ」と。私は「監督の仕事に近くで拝見したいので、死体の役でもいいから使ってください」と言うつもりだったのですが、もの凄く緊張してしまい、そのセリフが全部飛んでしまったのです。そして、自分でも何を言っているのかわからない状態になり、最後に「ところで、監督は『影武者』で何をお撮りになりたいのですか?」と言ってしまいました。その場にいた全員が凍りつきましたね。そして、全員が一斉に監督のほうを振り向いた音がして、重苦しい空気の中「そんなもの撮ってみないと分からないよ」と監督の一言。あれほど緊張したのは、生涯2回だけです。もう1回は、ファンド・マネージャーとして任天堂の山内溥社長(当時)にお会いした時です。迫力、オーラが違いました。

米倉 黒澤監督の面接、それだけ緊張したんですね。それで映画の道はあきらめ、金融界に進んだわけですね。どういった経緯があったのですか?

波多野 就職先は給料が良くて楽な会社がいいと思ったのです(笑)。当時、給料が最も良かったのが銀行でした。そこで、送られてきた就職情報誌を読んで、日本興業

「日本人に、もっとしたたかになってほしい」 作品を通して 伝えたい メッセージです

銀行(興銀)や日本長期信用銀行(長銀)がカッコ良さそうだと思ったわけ。しかし興銀は難しそうだったので、長銀を第一志望にしました。また併願のため、就職情報誌についていた資料請求ハガキから銀行を探し、片っ端から送ってみました。すると後日、農林中央金庫(農中)から「ハガキをいただきましたが」と電話がかかってきたのです。そこにハガキを出したという記憶はなかったのですが(笑)、とりあえず面接に行きました。すると、面接官が「ノルマはないし、毎日早く帰れるので、好きな映画も観られますよ」と言うわけ。これはいいと。それで農中に入ることにしました。

米倉 長銀に入っていたら、人生は違っていましたね。

波多野 その後、倒産した長銀から農中に



も何人が移ってきましたから、不思議な縁を感じたものです。

自分の「切り口」を
持つことを学んだ
素晴らしい上司との出会い

米倉 農中では、最初はどこに配属されたのですか?

波多野 大阪支社で外為輸入業務を経て融資業務に就きました。そこでは、後にファンド・マネージャーになった際の基盤となるリスク・リターンを実体験できたことが大きかったですね。その後、東京本店の資金証券部に異動し、金融機関が発行する譲渡性預金などの短期金融商品を売買して運用するセクションに配属されます。ここに異動して、私は農中が数十兆円の国債を運用する世界最大規模のヘッジ・ファンドだったと気づいたのです。

米倉 そうだったのですね。

波多野 短期金利が勝負ですから、日銀の金融政策を徹底的に勉強しました。つまり、マクロから入ったわけです。その後、ミクロの株式の世界に行くわけですが、まずマクロを勉強できたことが大きかったですね。米倉 著書では、そこで岡本恭彦さんという素晴らしい上司と出会えたことが書かれていますね。

波多野 私よりひと回り上の方でしたが、農中の利益をその後20年間で10倍にした本物の天才でした。近年、金融機関において現有資産の損失可能性を時価推移より測定する「バリュウ・アット・リスク」と呼ばれ



る分析指標が当たり前のように使われるようになりましたが、岡本さんは30年以上前から「動態的金利感応度分析」として考案し、農中に導入していました。そうした業務だけでなく、部下の面談が実にいい上司でもあったのです。よく「岡本塾」という飲み会を開いて、多岐のジャンルにわたる膨大な読書経験から、部下たちのためになる話をしてくれました。触発されて、私も歴史や哲学などの本をよく読むようになりましたが、これもまた、ファンド・マネージャーや現在の作家としての血肉になりました。こういう上司に巡り合え、仕える喜びを味わいながら仕事ができたのは本当に幸せだったと思います。

米倉 分かります。僕も一橋大学イノベーション研究センターで、野中郁次郎先生という上司に恵まれましたから。先生にはめちゃくちゃな面もありましたが(笑)、短期間ですが先生の研究の進化のために仕事ができる面白さ、喜びを感じることができました。そういう上司に恵まれるかどうかには、運不運がありますね。

波多野 そう思います。私が岡本さんに言



われて、その後の人生が決まった重要な言葉があるのです。「藤原(波多野氏の本名)、情報のやり取りというのは、インサイダー情報を交換することじゃない。互いの「切り口」を交換することが本当の情報交換なのだ」というものです。自らの頭で考え、独自の意見をつくる努力を怠らないことがプロの世界でどれだけ重要か、ということですね。岡本さんのところには、いつも経済紙誌の一流の記者が門前市をなしていました。岡本さんの「切り口」を聞きたいからです。米倉 なるほど。自分の「切り口」を持つことは、あらゆる世界で必要なことだと思いますね。それで、その後は何をされたのでしょうか？

波多野 債券のデイトリングセクションに移って300億円ほどのポジションを持ち「切った張った」をやりました。ここでは、1日で3億円の損を出し、必死にリカバーして当月内に10億円以上の利益を出したこともあります。凄く面白い世界でしたね。

その後、いよいよ株式を運用する仕事に就きました。当時、時の大蔵省から農中が外国株運用の認可を得られる見込みになり、同期と2人で新たなプロジェクトチームの立ち上げを任されたのです。そして外国株運用のノウハウを磨くために、まずはロンドンとニューヨークの証券会社などに計1年3か月、研修を受けに行きました。この期間も素晴らしい経験ができましたね。帰国後、理想的な外国株運用のあり方を自分なりにまとめ上げ、認めてもらいました。自分たちの考えた運用の枠組みで数百億円の資金でスタートさせた外国株が後に2兆円超まで増やされたと聞いています。

就職とは「就社」ではない。 本当の職業人生は 30歳を過ぎてから

米倉 それは凄いですね。そんな成果を出しながら、なぜ農中を離れることになったのですか？

波多野 1年後、ロンドンへの転勤を打診されたからです。ロンドンに行くことはかまわなかったのですが、仕事内容が管理業務ということだったので、断りました。当時30歳でしたが、マーケティングで生きていきたいと思っていましたので、ここで離れるわけにはいかなかったからです。

米倉 ここで僕が学生諸君に言いたいことは、就職とは「就社」ではない、ということです。波多野さんは農中に就職したけれども、それはたまたまハガキを出したことがきっかけとなりました。しかも第一志望

ではありませんでした。そこでたまたま配属された先で、リスク・リターンを学び、資金証券部に異動してマクロな視点を学び、素晴らしい上司に出会います。ここで、株式運用に天職を見出しました。かなり偶然が作用しているわけです。多分、天職は働いてみないと分かりません。まずはどこでもいいから働いてみるのが重要です。しかし、今の学生諸君は初めからどの会社にするのか、すなわち「就社」にこだわり過ぎていっているように思います。

波多野 そう思います。私は新卒採用に携わったこともありですが、学生が貸借対照表なども調べるなど、会社について非常に良く研究していることに驚きました。そこまでしないと受からない時代になっているのかもしれないんですが、我々の頃とは大違いですね。

米倉 僕は、極論すれば就職先はどこでもいいと思います。社会に出てから、ある程度経験しなければ自分には何が本当に向いているのかなど分らないからです。本当の職業人生が始まるのは30歳を過ぎてからではないでしょうか。そこで気づいて、勉強し直すとか会社を替えるということがあってしかるべきです。22歳で人生すべてが決まるわけではない。日本では、未だに転職する人を敗者ととらえるような風潮があるのかもしれないね。

波多野 巡り合わせということがありますね。本当に学ぶ必要性を痛感するから、必死に勉強するということでしょう。そういうモチベーションが大事だと思います。

米倉 そこで波多野さんは躊躇なく野村投

資顧問（ニムコ：現・野村アセットマネジメント）に転じるわけですね。

波多野 農中では自分の資金を運用する仕事でしたが、ニムコは顧客の資金を預かって運用し手数料を得る仕事でした。つまり、運用ビジネスの本質を学べたと思います。そこでは、顧客に資金を託してもらうために、いかにニムコを信頼してもらおうかというプレゼンテーションが大きな仕事となりました。たいていはコンペになります。海外へもよく行きましたが、これが大変でした。農中の時も英語を使う局面はありましたが、こちらが客としての立場でした。しかし、ニムコでは相手がお客様なのです。英語で相手を納得させなければなりません。天と地の差がありましたね。よって、コンペは連戦連敗です。さすがに落ち込みました。

**英語を話すことよりも
言いたいことを持つほうが重要**

米倉 必死に頑張っても成果が出ない時は辛いですね。どのように打開していったのですか？

波多野 ある時、自分は相手に上手に伝えることばかり考えて、暗唱したハウスピーューしか話していなかったことに気づいたのです。自分が本当に伝えたいことを話せていなかったのではないかと。そこで、暗唱したことを言うのをやめ、下手な英語でもかまわず自分の考えを伝えるようになりました。すると、不思議とコンペに勝てるようになったのです。おそらく、言葉に魂がこもったからではないかと思えます。

米倉 僕も一応ハーバード大学のPhDですが、英語なんかできないですよ。洒落たこととは言えないけれど、言いたいことは言える。それでいいのではないかと思っていま

す。今の英語教育に疑問があるのは、そこです。英語を話すことも大事ですが、それ以上に自分の意見を持つことのほうがはるかに重要なのではないかということです。
波多野 全く同感です。先ほど、農中の上司であった岡本さんに触発されてたくさん本を読むようになったと言いましたが、当時、岩井克人さんや青木昌彦さんの著作から実に多くのことを学び、自分の考えの骨格をつくることができたと思っています。英語は、アクセントさえ間違わなければ伝わるものですよ（笑）。

米倉 確かに（笑）。そして、波多野さんはニムコで6年経験し、クレディ・スイス信託銀行に移られたわけですね。

波多野 コンペで1勝してから自信が付き、ニムコでは結果的に1500億円ほどの英米の公的年金資金を日本株で運用しました。6年ぐらいすると、もっと自分の考えで運用したくなったのです。ニムコは大変立派な会社でしたが、いかんせん保守的でしたので物足りなくなりました。そんな時に、クレディ・スイスから、ひどいパフォーマンスの200億円の日株ファンドを改善してほしい、やり方は100%任せるといって話が舞い込みました。二度とないチャンスと感じて飛び込んだのです。当時、クレディ・スイスの資産運用部門はCSAM（Credit Suisse Asset Management）という別会社になっていました。CSAMは、世界中の

富裕層から集めたお金を運用することが主業務です。私も年に数回、スイス本国を皮切りに、独、仏、伊のプライベートバンカーにプレゼンをして

回りました。この時に心がけたのは、日本といえど、フジヤマ、ゲイシャ、しか知らない、わざわざ日本株に投資する必要を感じていない相手に、いかに日本の魅力を伝えるかということです。たとえば富士通について説明する時、シーメンスと比較するわけです。すると相手にスムーズに理解してもらえました。

**業界史上初の個人名を冠した
セクションを用意される**

米倉 なるほど、比較できる物差しを置いて説明したわけですね。それも一つの切り口ですね。

波多野 こいつの切り口は面白いから預けてみよう、と思ってもらえることが勝負の世界でした。結果的に1回あたり300億円ほど集めることができ、当初の200億円を4年後には2200億円まで増やしました。この実績が認められ、マネージング・ダイレクター（MD）、つまり役員に昇格し

ます。ちょうど40歳になった時でした。
米倉 日本の大企業の役員就任では考えられない年齢ですね。



波多野 おっしゃるとおりです。全世界のMDが一堂に会する機会があるのですが、そこで私が驚いたのは、7割がた40歳前後だったことです。グローバルな金融機関で活躍し柱となる人材は、知力・体力で一番脂が乗っている年代なのです。日本の金融機関の役員とはひと回り以上の開きがありますね。待遇も、飛行機はファーストクラスですし、出張先のホテルは超一流です。年取も、プロ野球で活躍する選手並みです。遊び方も桁違いでした。

米倉 本にも書かれていましたが、ミーティングの最終日は相当派手に遊ぶんですね（笑）。
波多野 スポーツウェアに着替えて広い野原に移動すると、大爆音とともに本物の大

型軍用ヘリ2機が現れました。この日のためにチャーターしたものです(笑)。我々はペアを組んでチームをつくり、1人は無線機とメロンを持ってヘリに乗り込み、もう1人は地上に残ります。機上の人間は、地上からの指示を受けてメロンを的に落とす、というゲームです。ちなみに私はヘリに乗り込むほうでしたが、この時、欧米人のエリート遊びに対する感覚に触れて、いい経験ができましたね。

米倉 MDとしては、30人ほどの多国籍チームを率いて計1兆円を運用する責任者を務めたそうですね。苦労もあつたと思いませんか。

波多野 最初は苦労しましたが、組織の将来のビジョンのために今やるべきこと、という論法で話せば外国人は動いてくれるというコツをつかんでからは楽になりました。

米倉 日本人として稀有の世界的なファンド・マネージャーになられたわけですが、そのCSAMを離れて日本の投資信託会社の目興アセットマネジメントに移られました。

波多野 入社3年目にCSAMはアメリカの運用会社であるウォーバーグ・ピнкаスを買取し、経営のまとまりがなくなつたせいで人材が流出して経営が悪化しました。私も流出した1人です。ちょうどその時、日興アセットマネジメントから「藤原オフィス」という個人名を冠したセクションを用意する、という誘いがあったからです。個人名を冠したセクションなど業界史上初のことでした。とはいえ、数年後に独立するという条件をつけ、2005年に「藤原オフィス」の業務を引き継ぐ形で独立します。

しかし、2008年9月に発生したリーマン・ショックにより、1日で資産が半減するほどのダメージを被りました。自分の給料を返上してリカバリーに取り組みましたが、厳しかったですね。それでこの道から退き、作家に転身することにしたのです。

自分ほど「株価とは何か」を考えた存在は世界にいない

米倉 ファンド・マネージャーとしてのご自身を総括すると、どう評価されますか？

波多野 あまたの企業の財務諸表を分析したり、私の何倍もの企業を訪問したりするファンド・マネージャーはいましたが、私ほど「株価とは何か」を考えた存在は世界でもまれだと思います。そこには自信を持っています。



います。世界経済の潮流をつくったサムエルソンは、極論すれば、経済は初期設定さえちゃんとやれば、後は微分方程式で解を求めることができると言いましたが、私は株価は違うと感じました。難しく言えば、確率過程の形成と確率変数の認知の連続的行為がファンド・マネジメントということなのですが、それをどのレベルで考えるかが

重要です。そして私は、数学だけでなく、哲学も援用できると気づいたので。哲学者の木田元さんの紹介するハイデガーやフランス構造主義哲学を勉強したのですが、レヴィ・ストロースの神話研究を読んだ時、株価分析に応用できると気づきました。そういう奥の深さを追究したことが実績につながったと思いますね。

米倉 うーん、株価とレヴィ・ストロースが結びつくところがただ者ではないですね(笑)。これも本に書かれていましたが、温泉旅館の部屋に寝転がった時に、ふと見上げた天井の格子に株価の構造を考えている自分に気づいたと。頭の中はつねに株価のことで占められていたわけですね。まさに天職だったと思いますが、そんな波多野さんが作家になつたのには、どんな経緯があったのでしょうか？

波多野 以前からファンだった文芸評論家の福田和也さんとたまたま銀座の理髪店で隣同士になったのです。当時福田さんは『entaxi』という文芸誌で角川春樹さんが主宰していた俳句教室企画に関わっておられて、私を誘ってくれたのです。それを機に、『entaxi』で小説を書かないかと勧められ、『疑獄小説・帝人事件』を書かせてもらいました。すると、春樹さんからも「ウチでも書いてよ」と頼まれて、ハルキ文庫から『銭の戦争』シリーズを出させてもらうことになったわけです。波多野聖というペンネームを考えてくれたのも、春樹さんです。

米倉 波多野作品はエンターテイメントでありながら、歴史や哲学などの本によく親しんできた蓄積がものを言っている。作品

を通じて、どういったことを伝えたいと考えているのですか？

波多野 一つは、フィクションの形でしか書けない真実がある、ということ。本当に言いたいことは、フィクションでしか言えない。もしノンフィクションで出したら、私は抹殺されるかもしれない(笑)。そ



れともう一つは、日本人をもっとしたたかな存在にしたいとの思いがあります。ナイーブさを棄て、したたかさでプライドを持った日本人を世界戦略の中で浮かび上がらせたいというテーマが基調にあるのです。

米倉 なるほど。

「KY」が支配する世の中ではなく ロジックで議論し 改革する必要性

波多野 拙著『メガバンク最終決戦』(WOWでドラマ化)で、主人公の金融機関トップが「自分には4万人の行員と家族の生活を守る責任がある」と言うのに対して、悪役に「そんなことを言ってるから日本がダメになるんだ」と言わせています。私が言いたいことは、まさにそこに凝縮されて

いるんです。

米倉 よく分かります。僕は日本という国が好きだし、頑張ってほしいと思いますが、このままでとまずいという危機感が強くあります。雇用を守るとか、目先の利益を追い回さないなどと耳障りのいい言葉を吐きながら、低い利益率の言い訳にし、さらに問題なのは優秀な人材を飼い殺しにしている。まさに、そんなことを言っているからダメになっている感じです。また、少子化もフランスのように、社会的なタブーにも触れるような抜本的解決を進めない。



波多野 高齢者の資産は強制的にでも若い世代に移す必要があると感じるほどです。それぐらいしないと、少子化は止まらない。米倉 それと、年初に企業の時価総額ランキングを見て愕然としました。アメリカではアルファベットやマイクロソフト、フェイスブックといったイノベータータイプなプラットフォーマーが上位を占めているのに対し、日本はトヨタ自動車の1位はともかく、かつての電々、郵政、専売などの公社やドメスティックな銀行が上位を占めています。インターネットやIoT・AIをベースに世の中を動かそうとするプラットフォー

マーが不在なのです。この20年間企業の新陳代謝が遅れている。ここに最大の問題があると思います。

波多野 以前、日本の総合電機メーカー5社とGEを比較したことがあるのですが、日本の5社はGEの3倍の人間を使って利益はGEの0.4倍です。つまり、日本は5社でワークシェアリングをしているわけですね。日本社会にはそういう価値観があるということなんです。

米倉 僕は、その価値観が相当な制度疲労を起こしていると思っています。そういう社会にあつて、確たるロジックを持って議論を進め、改革していくことが問われていると思うのですが、現実には「KY」という言葉に象徴される「流れる空気」が思考を支配している。

波多野 この国にディベートはありませんね。議論で相手を納得させるのを良しとせず、空気を尊重するところがあります。しかし、その怖さに気づく必要もある。先の戦争は、まさに空気で突入していったからです。

米倉 まさに失敗の本質でしたね。したがって、若い学生諸君こそ「KY」などに怯まずに、もつと世界に出ていき、異質な人たちとロジックを鍛えてほしいものです。

波多野 私の京都大学講義が大いに受けたというのは、普段、学生は知的な刺激を受けていなかっただけのことかもしれません。そういう意味では、大学はもつと知的な刺激を与える授業をしなければなりません。米倉 波多野さんのキャリア・ストーリーを見れば分かるのとおり、テクニクやさらに

深い勉強は社会に出てからも学ぶことができる。ですから、大学ではもつと考える力、ロジック、さらには旅をする、異文化を知るなどを体験してほしいですね。一橋大学には「Captains of Industry」という建学の精神があります。一橋大生には、波多野さんのようにプロフェッショナルリズムを極

めて、日本や世界に貢献する責務があると思います。ただその資質には、小手先のノウハウではなく、考える力や深い教養が必要だということを今日のお話から実感しました。波多野 私も後輩の活躍を大いに期待しています。

波多野 聖(はたの・しゅう) 本名:藤原敬之(ふじわら・のりゆき)

大阪府出身。1982年法学部卒業。同年に農林中央金庫に就業した後、野村投資顧問(現野村アセットマネジメント)、クレディスイス信託銀行、日興アセットマネジメントにて株式ファンド・マネージャーとして活躍する。日興アセットマネジメントでは、業界初となる「藤原オフィス」という個人名を冠したセクションを持ち、後に独立。2010年に資産運用を引退し、小説家に。代表作に『銭の戦争(全10巻)』(ハルキ文庫、2012-2015年)、『メガバンク最終決戦』(新潮文庫、2016年)、『メガバンク絶体絶命』(同、2017年)、『悪魔の封印 眠る株券』(ハルキ文庫、2015年)、『本屋稼業』(同、2017年)、フォレストジャパンに『パタフライ・ドクトリン 胡蝶の夢』を連載中。本名、藤原敬之としての著作に『日本人はなぜ株で損するのか?』(文春新書、2011年)、『カネ遣いという教養』(新潮新書、2013年)、『コラム「カネ学入門」』を週刊現代に連載中。文春オンラインにも寄稿。



米倉誠一郎(よねくら・せいいちろう)

経営学者(経済史)。2017年一橋大学名誉教授。1997年〜2017年一橋大学イノベーション研究センター教授。1977年社会学部卒業、1979年経済学部卒業。1981年一橋大学大学院社会科学部専攻博士課程退学、1990年ハーバード大学大学院(Graduate School of Arts & Sciences) G.S.A.S. 歴史及び東アジア言語学科歴史専攻博士課程修了、博士(Dr.) (歴史学)。株式会社教育と探求社取締役、プレトリア大学ビジネススクール(GIBS) 日本研究センター所長、認定NPO法人クロスフィールズスベシャルアドバイザー、認定NPO法人Teach For Japanアドバイザーなどを務める。



「一橋の女性たち」シリーズが始まったのが、2003年。その後この企画は50回以上を重ね、さまざまなフィールドで活躍する一橋の女性たちを紹介してきました。前回の商学研究科の江川雅子教授に続き、一橋大学の教員で男女共同参画推進室の取り組みに積極的に参加されている法学研究科の長塚真琴教授に、課題とこれからのについてご意見を伺いました。聞き手は、商学研究科教授の山下裕子です。

千の手、千の眼

女性研究者の
研究者生命をつなぐために

山下 一橋大学では2016年6月から、子どもを持つ大学院生の育児支援を主に行う「学生対象 一時保育等の利用料補助」制度^{※1}をスタートさせました。こういった方法もあるんだと共感するとともに、これを推進された長塚さんたちの行動力にも感銘を受けました。

長塚 大学における男女共同参画の最大の課題は、子どもを育てながら学ぶ大学院生の支援だと思います。彼女たちは肉体的には出産に適している時期なわけですが、一方で研究の世界へのデビューの時でもある。でも、働いていないから子どもを保育園に預けることができないのです。

この制度は、補助金額としては決して多くはあり



長塚真琴 (ながつかまこと)

1991年一橋大学法学部卒業、1996年一橋大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得退学。1996～2003年小樽商科大学商学部企業法学科にて助教を務める。2001～2002年フランスのポワティエ大学法的国際協力研究センター (CECOJI) 客員研究員となる。2003～2014年獨協大学法学部にて准教授を務め、2011～2012年フランスのリヨン高等師範学校東アジア研究所 (IAO) 客員研究員となる。2014年4月より一橋大学大学院法学研究科教授、知的財産法担当。研究については『HQ』第46号40頁「研究室訪問」、ゼミについては『HQ』第51号38頁「Bridges」を参照のこと。

法学研究科教授

長塚真琴



Makoto Nagatsuka

商学研究科教授

山下裕子



Yuko Yamashita



一橋大学後援会 ご寄附のお願い
<http://www.hit-u-koenkai.or.jp/donation/>

ませんが、必要な時にベビシッターを利用することで、待機児童がいても、ゼミで発表したり、論文指導を受けたり、図書館に行ったりできます。何とか、研究をやめずに済みます。

山下 支援を利用する方にとっては、金銭面と、大学からの支援ということと、どちらの意味が大きいと思いますか？
長塚 どちらもありますが、大学が自分たちを気にかけてくれている、サポートしてくれていると実感できる意味は大きいと思います。研究と育児の両立への励みにもえたら嬉しいですね。

一橋大学の卒業生であり、
女性の教授だからできること

山下 この制度を実現できた要因は何ですか？

長塚 いろいろなことの相互作用ですね。まず、如水会の研修文化担当として活躍された野村由美さん（『H.Q』第47号「一橋の女性たち」参照）の存在ですね。彼女は当時一橋大学後援会の評議員で、発議の権限がありました。アイデアを出してくださり、後援会に積極的に働きかけてくださいました。後援会が支援してくださったことが大きかったですね。次に、当事者や支援者が身近にいたために問題意識

が高まっていたことです。研究者ランチ会※2のメンバーを続けているのですが、当時は、乳幼児を育てつつ正規の研究職への就職を実現した院生や、その院生の育児を手づくりで支援してきた院生が、頻繁に来っていました。そして、学内には、私が来るずっと前から地道に男女共同参画に取り組んできた、男女問わずたくさん教員がいます。私は新参者ですが、ほかに担当者のいない科目を教える正規雇用の教授なので、立場が弱いわけではありません。卒業生ですし、労働組合にも入っているの、学内に知人も少なくありません。こうした力を合わせれば実現できると



いう思いがありました。

山下 研究と子育てとの両立は、子どもを持ちながら研究者として歩み始めた時期の女性たちが、突き当たる壁でもありますね。



長塚 実際に一昨年、退学届を持って指導教授に相談に行き、ついぞに参加した研究者ランチ会で、先ほどお話しした育児中の先輩院生から親身に励まされて、退学せず研究を続

ける決心をした院生もいました。彼女は何かか博士論文を提出しました。ライフイベントによって女性研究者が研究の世界を去らないための支援という意味では、教員よりもむしろ、院生や、正規職に就く前の若手研究者に対してのサポートがとても重要なんです。こうして裾野が広がれば、その中から将来のリーダーも出てきます。

山下 女性卒業生の会である「エルメス」に関わっていて感じたのは、力のある人たちのネットワークの迅速さです。フラッシュモブのように、サッと集まって、ダーツと仕事をして、パッと散会する（笑）。その一方、若い研究者を支援するには、地道で辛抱強いサポート体制が必要なのですね。

長塚 振り返ると、制度をつくった時はフラッシュモブの勢いだっただけかもしれません（笑）。でも、できたのは持続可能な、一種のクラウドファンディングの枠組です。一橋大学卒業生コミュニティが長年育

※2 研究者ランチ会

若手研究者や研究者を志望する学生が、先輩教員からのアドバイスを受けられる機会として、メンター教員を中心にグループ・メンタリングを開催する、男女共同参画推進室の取り組みの一つ。

※1 「学生対象 一時保育等の利用料補助」制度

一橋大学は、「一橋大学男女共同参画ポリシー」に則り、学生・教職員等の学修・教育研究・就業とライフイベントの両立支援を推進している。その中で要望の多い育児支援をより充実させるため、平成28年度一橋大学後援会特定事業に、「育児支援基金」を創設。当面この基金を活用して、本学に在籍する小学生以下の子どもを養育する学生等を対象に、一時保育・ベビシッター等の利用料の補助を行うこととなった。補助金額は1回2200円、年間上限30000円（2016年度実績）。『如水会々報』2016年12月号27頁「ラウンジ」も参照のこと。

んできた寄附の伝統を活かすという野村さんの着想は、さすがだと思います。

山下 日本では一般には必ずしも寄附の伝統は根付いているとは言えないですが、目的を明確にした形の受け皿をつくることで、新しい展開がありそうですね。動きがあるということ自体が希望につながります。お金のやりとりを通じてコミュニティが形成されることも見逃せない成果だと思っています。

長塚 一過性のものに終わらせず、人が入れ替わっても制度や活動を維持していくことがポイントですね。

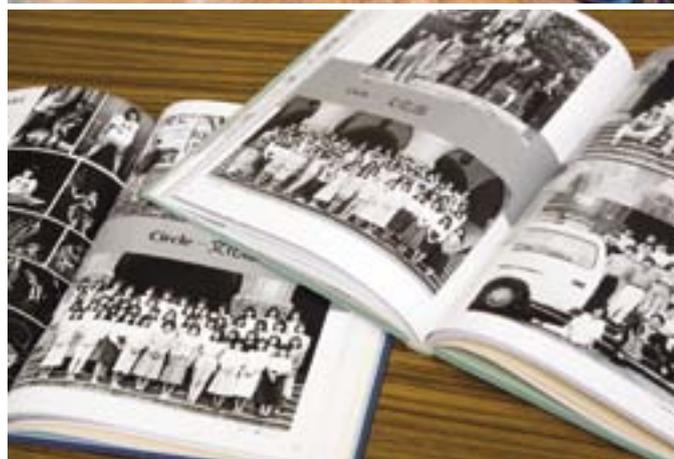
知的財産法と出合って、研究の道に。 1人で北海道、フランスへ

山下 ところで、長塚さん自身は、どんな学生時代を過ごされましたか。研究者を志したキッカケは何

だったのですか？

長塚 法学部を選んだのは、両親に「働き続けるなら公務員になれ」と言われていたためです。一橋大学にしたのは、千葉の自宅から通える大学の中で、ギター部のセンスが一番良かったから。入学後は、公務員志望は一瞬でやめて、ギターばかり弾いていました。しかし、1年生の1月頃、知的財産法を知ったことがキッカケで、少しずつ法律に戻ってきました。

知的財産法は、国立キャンパスでは私が最初の専任担当教員です。学生時代は授業もなかったのですが、独学してみたら面白くて熱中しました。今思えば、層が薄く未開拓な分野で、とても私に合っています。1年生の年度末に、大学院に進んだギター部の先輩がいて、「進学という道もある」ことに気づきました。ゼミは先生の人柄に惹かれて、学部から続けて、商法・経済法の久保欣哉先生（1993年



1988年（左）と1991年（右）の一橋大学の卒業アルバム。女子学生集合写真を見ると、たった3年で、およそ50人から100人へと、人数が文字通り倍増している。

退官・2008年逝去）にお世話になりました。自由にさせていただきました。自由にさせていただき、また、学外の知的財産法の先生にも紹介していただいて、本当に感謝しています。

山下 以来、ぶれていないということですか？

長塚 キャリアではぶれていないと自負しています（笑）。大変ラッキーなことに、最初の就職がすぐ決

まったのです。いったん正規職に就けば、研究者は他の職業よりも家庭と両立しやすいと思います。保育園にも普通に入れますし。

山下 博士課程退学後、小樽商科大学に赴任されたと思つたら、1人でフランスへ飛び出されたでしょう。言葉の修得にも時間がかかるでしょうに、よくやりましたね。

長塚 フランスのポワティエ大学は、北海道大学と長年の協定校です。私はそこに隣から滑り込んだ形で、法的国際協力研究センター（CECOJI）の客員研究員として迎えていただけなのです。今や私の第二の母校となり、昨年、一橋大学と法学部どうしの部局間協定を結びました。

確かにパートナーを残しての赴任と留学でしたが、当時は東京と札幌の交通は便利で、パソコン通信もすでにありました。ただ、出産が遅くなったこ



趣味はギター。子どもの頃から弾いている。こちらは「ギタレレ」という、「ウクレレサイズのギター」。携帯しやすい大きさで、出張やゼミ合宿に持って行くこともある。現在、ギター部の顧問を務める。毎年、一橋祭初日の10時から、ギター部の店「Pathos」で演奏している。現役からのイベント案内を受け取りたいOB・OGは、htnguitar@gmail.comへメールを。



対談を終えて

「そうか、その手があったのか。」

長塚さんに初めてお目にかかったのは、大学の男女共同参画推進室主催によるメンタリング・ワークショップの席だった。目立って威勢が良く、元気なオーラを放っていたのが長塚さんであった。

<一橋の女性たち>の対談を長年担当させていただいている私であるが、<女性>の案件となると実は身構えてしまうというのが本音だ。セクハラ関連の相談等は、個人的に深い部分でセンシティブな問題に触れ、そこに制度や組織や立場や人間関係の問題が複雑に錯綜してくるので大変神経を消耗するのである。

たとえば、大学内に保育所を設置する案件にはどう付き合うべきか？ 大学の前線は若い研究者たちである。独り立ちしようとした矢先に、女性ゆえにキャリアをあきらめないといけないのは残念すぎる。保育所があれば素晴らしい。しかし、他方、この小さな大学の限られた予算でやるべきことと考えると保育所は最優先マターとは言えないと個人的には思ってしまう。いろいろな思いが錯綜した時、足がすくみ逃げ腰になる。

募金の制度をつくるという話を伺った時、正直うまくいくものなのかしらと思った。制度はつくりっ放しではだめで、運用が大事だ。募金を集め、また、利用者も開拓していかなければならない。それだからこそ、長塚さんが辛抱強い活動を続けられ、制度を実のあるものにされたプロセスに感極まるものがあった。

奈良時代から慕われてきた千手観音は、千の眼で、見放されてしまった衆生の悩みを見つめて、さまざまな手を差し伸べて、無数の願いを叶える。

横顔しか公開しないというポリシーの長塚さん、撮影のため横からマジマジと見つめさせてもらったら顔がほんのリピンク色に。ああこの方はこんなに繊細な心の持ち主……。

花蔓清浄大自在心

汚れのない、偉大なる自在の心を持つものよ。

千手千眼観音経が、なんと生き生きと聞こえてくること。そして、パワフルな内容に驚く。

達成せよ、成し遂げよ、大きな勝者を解き放て。

持続せよ、持ちこたえよ、勇敢な自由の心を。

昔も、こんな風に、千の手を千の眼をつないで生きていたものなのではないでしょうか。

今度、三十三間堂に行ったら、琵琶を持っている手を探してしまいそう。
(山下裕子)

日々の暮らしからグローバルな問題まで
自分で考え、行動できる人に

山下 学生をどう育てるか、大学として何をすることが今問われていますね。そのプロセスとして、まず

とは少し残念で、それが院生育児支援のモチベーションの一つになっています。
山下 本当に活動的ですね！
長塚 私は、基本的に1人が好きなんです。子どもの頃からギターを習ってきましたが、ギターは本質的に1人で弾く楽器ですから。そのくせ人と人をつなぐことが好きな幹事気質もあります(笑)。学生時代、ギター部で渉外を担当し、OB・OGの名簿を根本的に作り直しました。そのため、如水会館で盛大なOB・OG会を開くことができました。

足元を見ようと。

長塚 私はゼミ生を家に呼んでホームパーティーをしています。といっても、私が料理をつくって用意するのではなく、メニューだけ組んでおいてそれに必要な準備を細分化し、学生に仕事を担ってもらいます。学生はほとんどが男子です。

山下 私も、ゼミの学生を自宅に招く時は、学生たちに料理してもらいます。

長塚 共働きで子どもがいる暮らしを、見てほしいんです。あとは、自分が責任を持つ経験。たとえば、鍋の縮めに麵を入れたら、水が足りなくて、もんじゃのような謎の物体ができたことがあります。しかし、それが意外と美味しかったり(笑)。きっと、いい思い出になるでしょう。頭で考えつつ手も体も動く学生、日々の暮らしから人類規模の問題へと思索をめぐらす学生を、育てたいと思います。



テレマークスキーの魅力

Love of Culture

テレマークスキーの魅力



商学研究科准教授

斉木吉隆

スキージャンプに関するテレビ放映等で「テレマーク姿勢」という言葉を耳にしたことのある方は多いに違いない。ここでは、筆者の趣味の一つである「テレマークスキー」を一愛好家として紹介したい。「テレマークスキー」とはアルペン、ジャンプ、クロスカントリー等いくつかあるスキージャンルの一つであり、アルペンとクロスカントリーの中間的な位置づけのものである。アルペンは、多くの読者が体験したことがあるであろう「普通の」スキーのことであり、主に滑降目的で用いられる。クロスカントリーはオリンピック競技としてご存知の方も多いと思われるが、丘のようなところを登ったり下ったり繰り返す際に適している。テレマークは一定距離を継続的に山登りした後一定距離を継続的に下り続けるようなルートをとる際に適している。登りにも用いられるという点においてクロスカントリーとテレマークには類似点があり、歩きやすいようにかかとが浮く特徴がある。主な相違点は、板の太さにあり、板の太いテレマークのほうが安定性ならびに加速性があるため、高速滑降に適している。また、テレマークで山を登る際にはシール（以前はあざらしの皮を使っていたこと

と由来する）と呼ばれる滑り止めを板裏に貼り付けるため、クロスカントリーよりも急な坂道にも対応可能である。かかとが浮くスキーで最も安定してかつ操作性の高い姿勢が片方の足を浮かせた「テレマーク姿勢」である。一見不安定に見えるこの姿勢こそがテレマークの楽しさと難しさの真髄であり、片足スクワットに相当する姿勢を繰り返すことになるため太ももの筋力を要する。

筆者は幼少の頃からアルペンスキーを嗜んでいたが、学生時代に長野オリンピック会場でもあった白馬八方尾根スキー場に通っていた時にテレマークスキーに出会った。そのスキー場にある万国屋というタイ料理屋さんのマスターが熱狂的なテレマーカで、アルペンでは動物園（スキー場）内で遊ぶことしかできないけれども、テレマークならばどこにでも行って自由だとテレマークの魅力をたびたび筆者に洗脳してきたのである。しかし、東京在住の筆者には新たなスキーを始めるほどの時間的余裕がなく、興味を持ちながらも始めるには至らなかった。その後、京都在住となりスキーとは縁遠くなっていたのだが、2010年に北海道大学に勤務することとなった。引越して間もなく大学近くでフラフラと自転車をこいでいると「山とスキーの店 秀岳荘」という看板が目に入ってきた。スキー雑誌の広告か何かで名前を知っているお店であった

ため何となく入ってみたのである。するとアルペンスキーは一切売っておらず、テレマークスキーを多数取り揃えている店であった。しかも常日頃靴探しに困る巨大足（1フィート=30.5cm）の持ち主である筆者にぴったりサイズのブーツがセール品として販売されており、これは運命の出会いかと思わず一式を衝動買いして筆者のテレマークスキー人生が始まったのである。勤務地の北海道大学から最寄りのばんけいスキー場まで車で20分ほどの距離であり、しかも営業終了時間が22時であったため、19時過ぎまで勤務していても2時間ほど練習することができた。また、秀岳荘（北大店）店長の栃内譲さんによる効果的なレッスンの

おかげもあって割とすんなり上達していった。なにげなくお世話になっていた栃内さんは実はその当時日本テレマークスキー協会（TAJ）の会長で、パウダーエイトという種目で世界チャンピオンになった経験もあるテレマーク界のレジェンドであったのだが、その気さくな人柄が多くのテレマーカをひきつけていた。筆者もその1人であり、栃



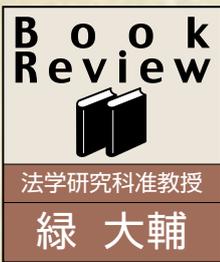
北海道のチセヌプリでテレマークスキーをする筆者

内さんが引率する羊蹄山、余市岳、チセヌプリ等への山スキーツアーにも参加するようになった。リフトを使ってラクに楽しめるゲレンデスキーに慣れている方には、5、6時間歩いて登って1、2時間で下ってくるような山スキーに全く興味が湧かないかも知れないが、雪の状態や斜面を確認しながら適切なコースどり、適切なペースで山を登り、誰も足を踏み入れていない斜面に雪煙を撒き散らしながらシュプールを刻む楽しみは格別である。ただ、山スキーはゲレンデスキーとは異なり、雪崩、遭難等の危険も孕んでいる。そのため、三種の神器とよばれるビーコン（雪崩に巻き込まれた時に有効な電波発信受信器）、プローブ（雪に埋もれた人を探し出す棒）、シヨベルをはじめとして、地図、コンパス、簡易テント、GPS、非常食といったやや大掛かりな装備が必要となる。



また、少なくともある程度山スキーに慣れるまでは、山に熟知した人を含む信頼できるグループで出掛けることが必須であろう。

左足のかかとをあげたテレマークターンをする筆者



狙って「はったり」として湯起請を持ち出す面があった。また、為政者（足利義教が湯起請を多用したこと（知られる）や村落共同体にとっても、共同体の中の

刑事訴訟法のうち、特に証拠法について講じる時には、裁判で事実を認定するためには「証拠」によらなければならないという、証拠裁判主義の考え方を説明する。その時、多くの教員は、証拠裁判主義を説明するために、神判と対比する。わが国では古代、熱湯に手を入れて火傷の具合から、土地の境界をめぐる紛争や犯罪事件における「犯人」捜しが行われた。いわゆる盟神探湯である。その後、中世に入ってから、紛争当事者や犯人と疑われる者を、寺社に幽閉して身体の変化を見て判断する「参籠起請」、熱湯に手を入れて火傷の具合を判断する「湯起請」、そして熱せられた鉄を握って火傷の具合を判断する「鉄火起請」が行われた。NHK大河ドラマ『真田丸』を観た方であれば、真田信繁が村人の鉄火起請を避けるために知恵を尽くす場面を想起するかも知れない。

本書は、このような神判がなぜ行われたのか、そして、なぜ過激な方向へとエスカレートしていったのか、という点を当時の史料などを基礎に分析するものである。

著者によれば、中世初期に権利関係に関わる意思表示をする手段が、口頭から文書へと移行する中で証拠が不十分である時に、当事者が自らの人格が信用に値することを証明する手段として湯起請を用いたと指摘する。不利な立場にいる当事者が、一発逆転を

清水克行 『日本神判史』

(中公新書、2010年)

異端者を排除するために、あるいは治安維持のための事実認定が恣意的・専制的ではないことを示すために、湯起請に利用価値があった。これらの点から、中世人が「神慮」を敬って湯起請を用いたというよりは、「神慮」を利用して自らの利益を保持しようとしていたと指摘する。

また、人々が「神慮」を信じていた鎌倉期は、起請文を書き、寺社に籠もって身体の変調の有無を問うだけの参籠起請でも、誰もが「神慮」に納得できた。しかし、室町期に入ってから人々が「神慮」に疑いを抱くようになると、極限的な状況で誓いを立てなければ「神慮」が示されないかも知れない（示して欲しい）、という信心と不信心の微妙なバランスの上で湯起請は成り立った。しかし、室町末期、戦国期になり、信心が失われていく中で、湯起請はその役割を終えていったという。そして、不信心の比重が増大していった結果として、より過激な鉄火起請によって「神慮」を担保するに至る。事実認定が判断不能に陥った時の最終手段として、裁判権が未確立である時期に、共同体秩序の維持のために用いられた。鉄火起請で敗訴と判断された場合、凄惨な処刑も行われたという。

著者によれば、ヨーロッパや中国では、宗教的な神判から「卒業」する時には、何らかの普遍的なイデオロギーが流布して宗教的な裁判手法を克服するという経緯を確認できるが、日本ではそのようなイデオロギーがないまま神判から脱却したという。著者は、日本人の心性として、宗教的確信に基づく「神慮」への信仰よりも、共同体内の人間関係の維持や秩序の回復に重きを置く、現実主義的な志向が中世の時から存在していたと指摘する。だからこそ、宗教的な確信を乗り越えるためのイデオロギーを要さずに、神判から脱却できたのだという。

歴史の専門家ではない私でも読み通せるし、この記事では敢えて省略した、史料を通じて示される個々のエピソードこそ、読者の興味を惹き、想像力を掻き立てるだろう。著者の史料解釈の妥当性については、門外漢の私には判断できないが、神判が共同体の維持のために、それなりに合理性があると当時の人々の間で理解されていた可能性、そして当時の人々として必ずしも純粹に「神慮」に基づいた裁判だとは考えていなかった可能性を、史料から示す手法は、本書を最後まで一気に通読させる。専門的な観点からの評価は、本誌第53号に登場された松園潤一朗先生（日本法制史）に伺ってみることにしよう。

史料から示す手法は、本書を最後まで一気に通読させる。専門的な観点からの評価は、本誌第53号に登場された松園潤一朗先生（日本法制史）に伺ってみることにしよう。



『日本神判史 盟神探湯・湯起請・鉄火起請』 清水克行／著 中央公論新社刊 2010年5月発行 定価：本体760円＋税

「障害学生支援基金」へのご協力をお願いいたします

平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律（平成25年法律第65号）」が施行される等、国立大学法人においては障害を理由とする差別的な扱いや社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮を行わなければならない法的義務を負うこととなりました。

本学では、これまで以上に障害のある学生等への支援の充実を図り、高等教育機関の責務を果たすため、平成28年度に、障害のある学生等への支援を目的としたご寄付「障害学生支援基金」の募集を開始いたしました。

「障害学生支援基金」にいただいたご寄付は、バリアフリー環境の拡大や個々の学生の障害の状態と特性、教育的ニーズ等に応じた支援に活用させていただきます。皆様からの温かいご支援・ご協力をお待ちしております。



二人のノートテイクとともに授業に参加する学生

一橋大学基金新規パンフレットを発行いたしました

一橋大学基金では、このたび、大学基金の事業や申込実績、ご寄付の方法等をまとめたパンフレットを新たに作成し、発行いたしました。ご希望の方は、基金事務局までお気軽にお問い合わせください。



内容

- ◆ ご挨拶（一橋大学長 蓼沼宏一）
- ◆ 一橋大学基金について
 - 沿革
 - 次代に飛躍するための基金の充実
 - 寄付申込実績
- ◆ 一橋大学基金 募金プログラム
 - 一般（基盤事業）寄付
 - 用途特定寄付
- ◆ ご寄付いただく方法
- ◆ 税法上の優遇措置について
- ◆ ご厚意への感謝の気持ちをこめて

一橋大学基金へのご協力、心より御礼申し上げます。

ご卒業生、ご卒業生のご家族、在学生、在学生のご家族、一般の方々及び企業・団体等の皆様からご寄付をいただき、本学基金の募金総額は、2017年1月末現在で約88億円（申込分）に達しました。この場をお借りし、皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

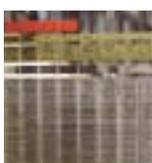
ご寄付いただきました方々へ感謝の意を込め、ここにご芳名を掲載させていただきます。今号では、2016年11月1日から2017年1月末日までの間にご入金を確認できた方々を公表させていただきます。公表不可の方及び本学教職員につきましては掲載していません。なお、上記期間内にご寄付いただいた方で、万が一お名前がもれている等の不備がございましたら、誠に恐縮ではございますが、基金事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

本学では、ご寄付いただいたすべての方（公表不可の方は除きます）のお名前を「一橋大学基金寄付者芳名録」に掲載し、本学の歴史に末永く留めさせていただいております。また、高額のご寄付をくださった方のお名前を国立西キャンパス本館1階及び如水会館14階の「一橋大学基金寄付者銘板」に記し、末永く顕彰させていただいております。国立西キャンパスでは個人の方で30万円以上、法人の方で100万円以上のご寄付が対象となり、如水会館では個人の方で100万円以上のご寄付が対象となります。



【ご寄付者ご芳名】 ※五十音順に掲載させていただきます。

卒業生				卒業生のご家族、在学生の保護者	
29名・8団体（18,635,303円）				4名（20,339,870円）	
ご寄付金額（累計）					
100万円以上	50万円以上 100万円未満	50万円未満	卒業生からの 遺贈		
10名・2団体	5名・1団体	13名・5団体	1名		
白土種治 様 仙波英躬 様 蛭田政男 様 古沢熙一郎 様 堀 誠 様 松島知次 様 新三木会 様 一橋を想う会 様 他4名	津田樹己 様 福田忠夫 様 外園克己 様 山田英夫 様 一橋植樹会 様 他1名	奥山雄太 様 金木利公 様 長谷部英男 様 原 俊道 様 松田康男 様 宮川純一郎 様 山根言一 様 横田勝介 様 K友会 様 昭和32年卒吉永ゼミ 様 如水会マーキュリープロジェクト 様 東京ガス有志 様 葉山如水会（ゴルフ親睦会） 様 他5名	大之木英雄 様	子安庄平 様 本田吉宏 様 他2名	
				一般の方	
				4名（321,000円）	
				川地孝夫 様 菊池孝明 様 小林慶彦 様 崔 熙榮 様	
				企業・法人等	
				4団体（18,275,000円）	
				株式会社タカギ 様 農林中央金庫 様 日野自動車株式会社 様 他1団体	
				本学教職員	
				10名（6,145,040円）	



【ホワイトゴールド】
個人：500万円以上
法人：1,000万円以上
【ゴールド】
個人：1,000万円以上
法人：5,000万円以上
【プラチナ】
個人：3,000万円以上
法人：1億円以上
【ブロンズ】
個人：30万円以上
法人：100万円以上
【シルバー】
個人：100万円以上
法人：500万円以上

【マーキュリー（クリムゾンレッド）】
個人：1億円以上
法人：3億円以上
（金額は累計）

ご寄付のお申込みについて

- お電話、ファックスまたはメール等でお名前とご住所をお知らせください。基金事務局より、ご寄付に必要な書類をお送りいたします。
- 一橋大学基金ホームページより、クレジットカード払い等の方法によるお申込みもお受けしております。ページ内の「寄付のお申込み」からお進みください。一橋大学基金ホームページ <http://www.kikin.ad.hit-u.ac.jp/>

如水会会員証カードによるご寄付のご案内

本学では（一社）如水会と連携し、如水会会員証カードからの定期的なお引落としによるご寄付もお受けしております。お申込みいただきますと、如水会会員証カードからの自動払込みにてご寄付を頂戴することとなり、お振込みのお手間を省くことができます。

また、ご寄付の回数は、年1回（2月または8月）もしくは年2回（2月及び8月）よりお選びいただけます。如水会会員証カードをお持ちのご卒業生の方はぜひご検討ください。

詳しくは、ホームページをご参照いただくか、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 一橋大学基金事務局 〒186-8601 東京都国立市中2-1 TEL:042-580-8888 FAX:042-580-8889 E-mail:gen-kj.g@dm.hit-u.ac.jp

ノーベル経済学賞受賞者 Christopher Sims教授 公開セミナーを開催しました

2017年1月31日（火）、規範経済学研究センター【第9回】頭脳循環プログラムセミナーと国際交流セミナーの共催で、インテリジェント・ホールにおいて、プリンストン大学のChristopher Sims教授のセミナーを開催しました。Sims教授は、マクロ経済の原因と結果をめぐる実証的な研究に関する功績で2011年にノーベル経済学賞を受賞され、また昨年米国ジャクソンホール会議で物価の決定には財政政策が重要だとするFTPL (Fiscal Theory of Price Level) について講演し、現在この理論が世界各国の政策当局から注目を集めています。



会場の様子

講演は蓼沼宏一学長の挨拶の後、渡部敏明経済研究所教授の司会のもとで、“Credit and Crises”と題して行われ、シムズ教授の構築した多変量自己回帰（VAR）モデルを用いたマクロ経済学の実証分析（VARモデルの分散不均一性による識別と、それを応用した金融市場と実体経済の関係の実証分析）について解説していただきました。

会場に集まった研究者、学生、実務家は100人を超え、シムズ教授の最新の研究に熱心に耳を傾けていました。講演後には活発な質疑応答が行われ、セミナーは盛況のうちに終了しました。



講演するChristopher Sims教授



渡部敏明教授（左） Christopher Sims教授 北村行伸所長（右）

第21回KODAIRA祭開催のご案内

一橋大学広報誌「HQ」

〈編集・発行〉

一橋大学HQ編集部

〈編集部長〉

副学長（国際交流、広報、社会連携担当） 中野 聡

〈編集長〉

商学研究科教授 鷺田祐一

〈編集部員〉

経済学研究科教授 塩路悦朗

法学研究科教授 小関武史

社会学研究科准教授 久保明教

言語社会研究科准教授 小泉順也

国際企業戦略研究科准教授 古賀健太郎

経済研究所准教授 宇南山 卓

〈外部編集部員〉

株式会社キーコンセプト 吉田清純

〈印刷・製本〉

三浦印刷株式会社

〈お問い合わせ先〉

一橋大学総務部広報室広報係

〒186-8601 東京都国立市中2-1

Tel: 042-580-8032 Fax: 042-580-8889

http://www.hit-u.ac.jp/

koho1284@dm.hit-u.ac.jp

※ご意見をお寄せください。

一橋大学総務部広報室広報係

koho1284@dm.hit-u.ac.jp

※本誌掲載の文章・記事・写真等の無断転載はお断りします。

●広告掲載お問い合わせ先

一橋大学総務部広報室広報係

TEL: 042-580-8032

編集部から

コーポレート・ガバナンス、ESG、コンプライアンス、サステナビリティ、ブルー・オーシャン戦略、IoT、リフレ政策、FTA。経済紙やビジネス誌は片仮名やアルファベットに溢れている。日本の経済と企業とは国際化（またはグローバル化）の波にさらされ、海外の新しい概念や枠組みを取り入れないと説明できない事象が増えている。変化があまりにも急速で、海外の概念や枠組みをいちいち日本語に翻訳している暇はないのだろう。横文字を多用する人は、一見、海外の考え方に精通して国際化しているように映る。しかし、安易に横文字に頼り過ぎると、概念や枠組みの本質を見極めることを怠りがちになる気がする。実際、日本語で横文字を振り回す人は、外国語でも言いたいことを深く考えないまま話し、意外に海外の人と意思を疎通できないぐらいがある。日本語で話す時、横文字に頼らないのが、却って、世界で通じることへの早道ではないだろうか。（古賀）

2017年6月10日（土）、6月11日（日）の2日間にわたり、第21回KODAIRA祭を開催します。

KODAIRA祭は、クラスチャンピオンシップ、スポーツ大会に続く新入生歓迎期の集大成であり、新入生が主体となって運営されます。そうした経験を通じて、新入生に本学への愛校心を育んでもらうことを目標としています。今年度は、例年好評の講演会や、歴史的建造物や構内の自然を巡るキャンパスツアーに加え、一般来場者の方々にも楽しんでいただけるようなさまざまな新企画をご用意いたしました。

私たちは、KODAIRA祭が新入生の仲を深める役割を果たすことに加え、来場してくださる多くの地域住民の皆様や卒業生の方々と触れ合うことで、新入生が国立市や一橋大学に慣れ親しむ契機となることを願っています。



ご多忙とは存じますが、多くの方々にご来場いただき、KODAIRA祭を通じて新入生の若さ溢れる姿を応援していただければ、これ以上の喜びはございません。委員一同、皆様とKODAIRA祭にてお会いできることを心よりお待ちしております。

（第21回KODAIRA祭実行委員長 鈴木悠理）



第12回 ホームカミングデー

平成29(2017)年5月13日(土)、第12回目となる一橋大学ホームカミングデーを開催いたします。

当日は、記念式典や記念展示、学生企画などのプログラムをご用意しております。

卒業生の皆様のお越しを心よりお待ちしております。

日時：平成29(2017)年**5月13**日(土) 午前10時より(開場：午前9時30分)

場所：一橋大学国立キャンパス

詳細につきましては、一橋大学ウェブサイトにて順次ご案内いたしますので、併せてご覧ください。

<http://www.hit-u.ac.jp/hcd/>

●本年の年次ご招待者

本年は、会場の都合上、以下のご卒業生の方を年次ご招待者としております。なお、すべての卒業生の皆様に歓迎いたします。

昭和37年以前、42年、47年、52年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年に学部卒業・大学院修了の方々及び各年次学部卒業生と同年代に入学された卒業生の方々(ご家族もぜひ一緒においでください)。

【お問い合わせ】一橋大学総務部総務課 電話：042-580-8011 メール：gen-sh.g@dm.hit-u.ac.jp



写真は昨年の風景

一橋大学古本募金

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

読み終えた本や不要となったDVD・CD等がございませんか。それらを社会に還元するとともに買取金額が「一橋大学基金」への寄付となるプロジェクトです。どなたでもお申し込みいただくことができ、寄付金は本学の研究教育活動に広く役立てられます。ご自宅にしながら大学の支援ができる一橋大学古本募金をぜひご利用ください。

●お申込方法

- 1. お電話** 書籍・DVD・CD等を段ボール箱に詰め、申込書にご記入のうえ、本と一緒に箱に入れます。提携会社バリューブックス0120-826-292に電話し、「一橋大学古本募金の申込み」とお伝えください。宅配業者がご指定の場所に集荷に伺います。(5冊以上から送料無料)
- 2. WEB** 書籍・DVD・CD等を段ボール箱に詰め、ホームページ「WEBで申し込む」から所定の事項を入力し送信すると、直接宅配業者の集荷を依頼することができます。申込書は不要です。(5冊以上から送料無料)
- 3. ご持参** 一橋大学附属図書館、西キャンパス生協、如水会ビル(千代田区一橋)に回収箱を設置します。お立ち寄りの際にお気軽にご投函ください。

●詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.furuhon-bokin.jp/hit-u/>

一橋大学古本募金に関するお問い合わせはこちら

一橋大学学術情報課総務係

受付時間：月～金

(9:00～12:00、13:00～17:00)

E-mail: lib-so.g@dm.hit-u.ac.jp

TEL: 042-580-8224

一橋大学基金に関するお問い合わせはこちら

一橋大学基金事務局

受付時間：月～金

(9:00～12:00、13:00～17:00)

E-mail: gen-kj.g@dm.hit-u.ac.jp

TEL: 042-580-8888

古本の集荷・仕分け・買い取りについては、

株式会社バリューブックスに運営をお願いしています。

株式会社バリューブックス

TEL: 0120-826-292

E-mail: info@furuhon-bokin.jp

古物商免許：長野県公安委員会第481100800018号



一橋大学広報誌「HQ」第54号 ウェブアンケートご協力をお願い

「HQ」に関するみなさまのご意見・ご感想を、広報誌をよりよくするための貴重な資料として参考にさせていただきたく、ウェブアンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。なお、アンケートにご協力いただいた方のなかから抽選で5名様に、素敵な賞品をプレゼントいたします。

◆アンケート回答期限：2017年6月30日(金) 24:00まで

◆プレゼント内容：アンケートにご協力いただいた方のなかから抽選で5名様に、

書籍『日本企業は次に何を学ぶべきか』をプレゼント

(鷲田祐一編著、同文館出版、2016年)

※プレゼント当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご提供いただいた個人情報は、プレゼント当選者への発送のみに使用します。

<http://www.hit-u.ac.jp/hq/enquete.html>

一橋大学 HQ

